

## 第1回古平町議会定例会 第1号

平成25年3月6日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 平成25年度町政執行方針並びに教育行政執行方針
- 5 議案第 1号 平成25年度古平町一般会計予算
- 6 議案第 2号 平成25年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 7 議案第 3号 平成25年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議案第 4号 平成25年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第 5号 平成25年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 10 議案第 6号 平成25年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

### ○出席議員（10名）

|       |       |    |       |       |
|-------|-------|----|-------|-------|
| 議長10番 | 逢見輝   | 続君 | 1番    | 鶴谷啓一君 |
| 2番    | 岩間修身君 | 3番 | 中村光広君 |       |
| 4番    | 本間鉄男君 | 5番 | 堀清君   |       |
| 6番    | 高野俊和君 | 7番 | 木村輔宏君 |       |
| 8番    | 真貝政昭君 | 9番 | 工藤澄男君 |       |

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

|        |        |
|--------|--------|
| 町長     | 本間順司君  |
| 副町長    | 田口博久君  |
| 教育長    | 成田昭彦君  |
| 総務課長   | 小玉正司君  |
| 会計管理者  | 白岩豊君   |
| 財政課長   | 三浦史洋君  |
| 民生課長   | 佐々木容子君 |
| 保健福祉課長 | 佐藤昌紀君  |
| 産業課長   | 村上豊君   |
| 建設水道課長 | 本間好晴君  |

|             |   |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|---|
| 幼児センターみらい所長 | 宮 | 田 | 誠 | 市 | 君 |
| 教 育 次 長     | 山 | 本 | 耕 | 弘 | 君 |
| 総 務 係 長     | 五 | 十 | 嵐 | 美 | 君 |
| 財 政 係 長     | 高 | 野 | 龍 | 治 | 君 |

○出席事務局職員

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 事 務 局 長    | 藤 | 田 | 克 | 禎 | 君 |
| 議事係長兼務総務係長 | 和 | 泉 | 康 | 子 | 君 |

開会 午前10時00分

○議会事務局長（藤田克禎君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。

ただいま議員全員が出席されております。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上でございます。

#### ◎開会の宣告

○議長（逢見輝統君） ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

ただいまから平成25年第1回古平町議会定例会を開会いたします。

#### ◎開議の宣告

○議長（逢見輝統君） 直ちに本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（逢見輝統君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、9番、工藤議員及び2番、岩間議員のご兩名をご指名いたします。

#### ◎議会運営委員長報告

○議長（逢見輝統君） ここで、去る3月1日に開催されました議会運営委員会での協議事項を議会運営委員長より報告していただきたいと思っております。

○議会運営委員長（真貝政昭君） それでは、私のほうから去る3月1日、開催されました議会運営委員会での決定事項をご報告申し上げます。

会期につきましては、本日3月6日から14日までの9日間とするものです。3月12日、13日は予算審査特別委員会開催のため休会といたします。なお、7日に予定の議案第7号から22号までと陳情について、7日で審議を終えたときは8日は議決をもって休会とし、日程を繰り上げないものいたします。

次に、議事の進行でございますが、初めに新年度予算の審議から説明申し上げます。新年度予算につきましては、各会計の提案理由の説明が終わり次第、全員による予算審査特別委員会を設置しまして、これに付託し、審議することにいたします。予算審査特別委員会の審議方法でございますが、一般会計の歳入につきましては3款程度に分けて、また歳出は款ごとに区切って質疑を行います。特別会計につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。また、一般会計につきましては、歳入及び歳出の質疑が終了した後再度歳入歳出一括で質疑を許すものとします。ただし、質問数は2問までとします。質疑は、一問一答で継続して質問し、ほかの人に移ったときは再質問はできないこととなります。委員会では討論を省略することにします。また、採決については、全会計一括

で採決する運びといたします。本会議での質疑につきましては、議員全員で構成されます特別委員会で質疑を行いますので、省略いたします。また、討論、採決については、各会計ごとに行うことといたします。

次に、総括質問についてご説明いたします。総括質問は、一問一答形式で継続して質問を行い、ほかの人に移ったときは再質問できないこととなります。また、総括質問は基本的に町長に対する質問と教育長に対する質問を分けて許可しておりますが、双方関連する質問の場合は議長が状況を見て許可するものとします。なお、総括質問で質問される方は、町長に対する質問が終わりましたら続けて教育長に対する質問を行うこととし、町長と教育長に対する質問と答弁を合わせて30分をめぐるといたします。質問が25分の経過後は、目安として議長席に赤の目印を立てます。

それから、予算審査特別委員会と総括質問は一問一答で行いますが、一問一答でありながら一度に数項目にわたって質問をする傾向が共通して見受けられます。質問項目に関連性がある場合を除き、一問一答の原則を守っていただきますようお願い申し上げます。議長と予算審査特別委員長におかれましても、その点よろしくご配慮いただきたいと思っております。

次に、4件ほど上がっております陳情につきましては、陳情第3号は総務文教常任委員会に付託するものといたします。陳情第1号、第2号、第4号は、本会議で採択の上、本定例会中に意見書を提出する運びといたします。

以上、議会運営委員会で決定された事項でございますので、皆様にご報告を申し上げますとともに、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます委員長報告を終わります。

○議長（逢見輝統君） 議会運営委員長の報告を終わります。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（逢見輝統君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月6日から3月14日までの9日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月6日から3月14日までの9日間に決定いたしました。

お諮りします。3月12日と13日は予算審査特別委員会開催のため休会にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、3月12日、13日は休会とすることに決定いたしました。

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長（逢見輝統君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、平成24年度12月分、1月分及び2月分の例月出納検査、平成24年北後志衛生施設組

合議会第1回臨時会結果、平成24年北後志消防組合議会第3回臨時会結果、平成25年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会結果、平成25年第1回後志広域連合議会定例会結果の5件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもってかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 平成25年度町政執行方針並びに教育行政執行方針

○議長（逢見輝統君） それでは、日程第4、平成25年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に入ります。

最初に、平成25年度町政執行方針について。

○町長（本間順司君） 本日、平成25年第1回古平町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多用の中、差し繰りご参集をいただきまして心から厚く御礼を申し上げます。

今冬は寒波の居座りが多く、しかも長期間滞留で列島全体が冷蔵庫状態となり、各地で記録的な降雪が報道されておりますが、本町においても3年連続の大雪となって降雪累計は昨年を若干下回るものの、積雪深は寒さが続いて下がらず、加えてことしは台風並みの低気圧の襲来により暴風雪と大雪が重なり、去る2日の道東方面を中心とした暴風雪は9名もの犠牲者を出す大惨事となり、まことに気の毒でなりません。心からご冥福をお祈りいたします。札幌管区气象台ではこれからも大雪もありそうだとしておりますが、もう勘弁していただきたいと思っております。

それでは第1回定例会でございますので、恒例によりまして私の町政に対する所信と執行に関する方針を申し述べさせていただきますと存じます。しばらくの間お聞き取りを願い、町行政の推進に対しまして特段のご理解と、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### I 初めに

あの忌まわしい東日本大震災から間もなく丸2年を迎えようとしているところでありますが、この間遅々として進まない震災復興や経済対策、そして原発問題にしても決められないままに迷走を繰り返した前政権が、昨年末執行された衆議院議員選挙によって国民の審判が下り、「漁夫の利」とやゆする人もおりますがとにもかくにも政権を奪回した自・公政権は、第2次安倍内閣を組織しながら目下デフレ脱却を掲げて精力的に政策を展開しているところであり、日銀の金融緩和策の誘導や平成24年度の大規模補正予算を去る2月28日、ねじれ現象の参議院においてもわずか1票差の賛成多数で可決成立させ、同日おくれればせながら平成25年度予算案を国会に提出し、いわゆる15カ月予算として早期の景気回復を図り、被災地の復興と経済の再生を目指そうとしているのであります。

そのような状況の中、提出された新年度の一般会計予算総額は92兆6,115億円で前年度当初比2.5%の増となっており、歳入においては過去3年間、公債金が税収を上回るという異常な状態を続けておりましたが、高い経済成長率を見込んだ政府の経済見通しを前提としながら、税収を前年度より7,500億円（1.8%）ふやして43兆960億円と見積もり、税収の不足を補うための新たな国債発行額を1兆3,930億円（3.1%）減らして42兆8,510億円にとどめ、4年ぶりに税収よりも抑えたものとな

っております。この結果、国債依存度は46.3%となって昨年度を下回ってはおりますが過去3番目の高さとなり、危機的な財政状況は変わっていないのであります。

一方歳出の分野別で申し上げますと、社会保障関係費につきましては年金つなぎ国債などの関係でわかりにくいので申し上げますが、老朽化した道路や橋の改修、津波に備えた堤防の整備などの公共事業費を前年度より7,119億円(15.6%)多い5兆2,853億円として4年ぶりに増額し、防衛費も中国の軍事力強化や沖縄・尖閣諸島の警戒を強めるため、若干ではあるが11年ぶりに増額したものであります。また、国債償還費や年々増加の一途をたどり、返済金利を前年度より0.2%抑えて見込んだものの、2,973億円(1.4%)増の22兆2,415億円となっております。なお、復興予算につきましては全て別枠となっております。

また、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画につきましては、現時点において詳細数字が公表されておられません。政府の地方財政収支見通しの概要などから引用したその規模は、対前年度比0.1%増の81兆9,100億円で、歳入の地方税や地方交付税を合わせた一般財源の総額は前年度比0.2%増の59兆7,526億円と4年連続の増額となった反面、臨時財政対策債を含む地方債は0.1%減の11兆1,517億円となり、さらに臨財債を含めた実質的な地方交付税(出口ベース)は1.3%減の23兆2,756億円となって再び減少に転じたところであります。一方、歳出では給与関係費が地方公務員給与の引き下げなどによって19兆7,500億円と1兆2,260億円(5.8%)の大幅な減額となりましたが、その分は緊急防災・減災事業費や地域の元気づくり事業費などに振りかえられております。また、公債費が再び増額となって0.2%増の13兆1,100億円となっておりますが、その他一般行政経費や維持補修・投資的経費につきましては不明となっております。

次に北海道開発予算であります。平成13年度以降年々削減され続けて12年、新年度予算案は対前年度比10.8%増の4,770億円と13年ぶりに増加となり、公共インフラの老朽化対策や農業基盤整備費が大きく上積みされております。なお、一般公共事業費に当たる道開発事業費は11.3%増の4,676億円で全国の公共事業費に占めるいわゆる北海道シェアは9.0%となり、15%近い伸びとなった全国の一般公共事業費に比べ、伸び率が小さかったために前年度の9.3%をやや下回ったところであります。

次に、道の平成25年度一般会計予算案の総額は、前年度当初比2.0%減の2兆6,875億円で当初予算ベースでは6年連続のマイナスとなり、最近20年間で最小規模となっております。道は国の経済対策で公共事業費を前倒し計上した2月補正予算などを合算したいわゆる15カ月予算では2兆8,478億円となり、実質的には対前年比で1.7%のプラスであると説明しております。また、重点政策として「食産業立国」の基盤強化や再生可能エネルギーの導入促進のほか、防災や医療など喫緊の課題にも優先配分しておりますが、地方交付税の減額を主な要因に140億円の財源不足が生じ、国直轄事業負担金の計上を留保するなどして編成を行ったものであります。

この結果、歳入では法人2税が7.0%の増となりましたが、たばこ税の市町村への税源移譲で道税全体では0.3%増にとどまり、地方交付税は国に準じた給与削減見合い分の減額をしている反面、行革努力を反映した傾斜配分も見込んでおります。一方、歳出では投資的経費が4.1%の減となっておりますが、先ほど申し上げたように2月補正を加味すると2割増となっております。また、義務的

経費では退職手当引き下げによる人件費が2.0%の減となり、道債の償還費につきましては前年並みではあるものの収支を補うための減災基金の積み立てを留保しているため、積み立て不足額は2,500億円に達するとされており、依然として苦しい財政運営を余儀なくされているのであります。

ここで、本町に關係する平成25年度の国及び道の事業につきましてその概要を申し上げるところであります。今年度につきましては国の予算編成がおくれ、平成24年度の補正予算と合わせた15カ月予算としたことから現時点では公表できる状況にはないとのことであります。また、道の事業につきましても以上の状況から同様であります。継続事業であります古平川堤防質的整備工事及び古平川流下阻害解消工事につきましては、平成24年度の予備費予算でそれぞれ6,000万円が追加配分され、3月上旬に発注されることになっております。なお、林務関係につきましては後ほど申し上げます。

## II 予算編成方針について

続きまして平成25年度予算の編成方針について申し上げます。

本町の平成23年度決算につきましては、大型事業の古平小学校改築事業において、これが特定目的基金を充当しながら事業を実施したところであり、前年度に引き続いて財政調整基金に手をつけることなく、新たな基金積み立てを行って基金残高を前年度末とほぼ同額を保持できたこと、さらには1億5,700万円の決算剰余金を出して決算を了することができました。これらにつきましては、収入の大半を占める地方交付税が確保されたことや第2次古平町行財政構造改革プランの実行効果が主な要因となっているのであります。平成24年度における普通交付税につきましては、臨時財政対策債を含めた合計でも3,900万円の増とはなりましたが、実態は公債費の算入増と町税等の減少によるもので決して楽観できるものではなく、平成25年度における地方交付税の概算要求においても、現段階の情報では対前年1.5%減と示されており、今後の情勢によってはさらなる減額も見込まれるのであります。

また、平成23年度決算の財政健全化を示す4つの指標につきましては、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回ってはいるものの、今後につきましては古平小学校改築事業を含めた大型建設事業の公債費の影響を受け、各比率が徐々に上昇すると推測されるのであります。さらには毎年申し上げているように、依然として地方交付税頼みで自主財源の乏しい本町にとりましては、国の情勢一つでさらなる悪化も危惧される所であり、財政状況が好転したとはいえ本質的に改善されたものではなく、今後においても「第2次古平町行財政構造改革プラン」を実行しながら財政健全化の維持に努め、平成25年度の予算編成に当たっては今後の財政運営はもちろん、第5次古平町総合計画及び多様化する事務事業の実行を勘案しつつ、最も効率的で効果的な行政運営となるべく予算編成に取り組んだところであります。

その結果、平成25年度の一般会計と5特別会計との合計予算額は、45億2,880万円と対前年当初比15.7%増となり、一般会計予算では懸案であった大型の建設事業3件が計上されて21.1%増の37億6,800万円となり、当初予算としては過去最大の予算規模となったところであります。また、国保会計では広域連合分賦金の減少などにより16.1%減の1億9,800万円に、後期高齢者医療特別会計は7.4%減の5,970万円に、簡易水道事業特別会計は公債費の伸びによる他会計の繰り入れなどで3.7

%増の1億9,600万円に、また公共下水道特別会計は逆に公債費の減によって1.7%減の2億6,750万円に、そして介護保険サービス特別会計は2.9%減の3,960万円となったところであります。なお、一般会計から5特別会計への繰出金の総額は、対前年度比11.2%減の2億7,619万円となり、減額の大きな要因は国保会計が突出しており、後期高齢者医療特別会計では職員給与費分の減額、さらに介護保険サービス特別会計では介護報酬の改正などによるサービス収入の増加で繰り出しが減少しております。

一方、簡易水道事業特別会計では施設整備費に伴う公債費の増加によるもので、過疎債などの交付税参入された部分の増であります。

### Ⅲ 産業振興施策について

リーマンショック以来、世界経済の長期にわたる不況は発展途上国の一部を除き、欧州の金融不安を引きずりながらいまだに続いておりますが、今後の日本経済につきましてもやはり輸出に依存するところが大きく、最大の取引国であった中国とは目下関係が冷え込んでおり、先行き不透明であります。しかし、米国を初めその他の発展途上国の経済の持ち直しを背景とする輸出の増加に支えられ、徐々に回復の兆しも見えており、加えて第2次安倍内閣で先般閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」で景気を下支えし、成長力を強化するために「金融緩和と円高是正」・「財政政策」・「成長戦略」といういわゆる「三本の矢」で経済再生を目指そうとしており、その効果が早期に本町経済の景気回復に反映されるよう願うもので「アベノミクス」に期待が膨らんでいるのであります。ただ、円高是正による円安が景気全体にプラスだとしても、円安による原油価格の高騰などが農・水産業の経営にも深刻な影響を与えようとしております。

これまで本町の産業は、漁業を中心としながらさまざまな分野に影響を与え、水産加工業や建設業も専門的にその形を整えながら本町経済を発展させてきたことは周知のとおりであり、衰退が続く産業に活力を与えるべく経済再生政策が実りあるものになるよう皆で知恵を出し合い、汗を流してまいりたいと考えております。

#### 1 漁業の振興について

本町地域における漁獲高は、平成23年には一旦回復の傾向が見られましたが、年度が変わると同時に下降線をたどり始めたもののその後少し取り戻し、平成25年の1月現在では10億5,800万円対前年比4,800万円の減となっており、合併後最低だった平成22年度を若干上回る水準となっておりますが、「イカ」や「ニシン」が数量・金額ともに対前年比50%以上の減になっていることと「ナンバンエビ」が不振で、とりわけニシンについては他の海域での群来状態に対して当海域は不漁となっております。

昨年4月、東しゃこたん漁協では従来の改善計画の見直しを行い、新たな計画のもとで漁協運営を続けている最中の漁獲の不振は大変厳しいものがあり、今年度の水揚げが好調に推移することを期待するものであります。同時に水揚げに依存するばかりではなく、6次産業化の取り組み等を通して魚価の向上を図る中長期的な戦略等も必要な時期であると考えております。

先ほど申し上げましたように国の事業の公表はされておりましたが、予定されている新年度の国の直轄事業は、マイナス3.5メートル岸壁（中央埠頭）の屋根かけと、荷さばき施設建設予定地に埋



没している旧西防波堤の撤去事業が予定されているところであり、屋根かけにつきましては衛生管理施設という位置づけとなっていることから、一体的な機能を発揮するために建設するものであります。なお、埋没している旧西防波堤は中央埠頭埋め立て造成時に埋没したままの状態であり、一般の施設整備の際に支障となるために撤去を要望してきたものであります。

ご承知のとおり、この水産物流通荷さばき施設の建設は、今年度の本町における重点事業の一つであり、後ほど一般会計補正予算を追加提案させていただきますが、平成24年度の国の緊急経済対策による追加公共事業分の「地域の元気臨時交付金」の対象で国の産地水産業強化支援事業交付金（交付率2分の1）を組み合わせて実施できることから、本町の将来負担が大幅に減少することとなり、喜んでいるところであります。工事は、旧西防波堤の撤去工事終了後直ちに着手することとなりますが、おおむね8月から9月ごろになると思っております。なお、東しゃこたん漁協ではこの施設の整備とともに施設利用のルールづくりを行っており、衛生管理面からこれまでの作業形態とは全く異なる形態となり、基本的な概念から具体的な利用方法を取りまとめたマニュアルを作成し、漁協職員を初め、生産者や仲買人等と協力し、よりよい施設運営を目指しているところであります。

その他、従来事業につきましては基本的には継続していくこととしておりますが、今後は事業の妥当性や成果など外部公表も視野に入れての資料を求めてまいりたいと思っております。

## 2 水産加工業の振興について

本町の水産加工業を取り巻く状況は非常に厳しく主力商品である塩たらこの販売高は1,170トン（対前年83トン増）、20億1,200万円（4,100万円減）となっており、ピーク時である平成12年の50%程度まで落ち込んでいるのであります。また、冒頭でも申し上げましたように昨年末の政権交代以降、為替相場が円安基調に動いて今後の原卵の仕入れにおいても多分に影響されることから、水産加工業協同組合においては厳しい経営になることが懸念されており、これまで培ってきた各組合員の加工技術と実績に裏打ちされた「たらこブランド」の復活を切に望むところであり、最大限協力してまいる所存であります。また、たらこ製品以外にも多くの加工製品がある中で、製品の特徴を生かしたブランドづくりや、農業との連携などを進めることで販路を拡大し、企業を活性化できるよう関係事業者等と連携を図っていきたいと考えております。

## 3 農業の振興について

民主党政権下での農業政策は、平成22年度に「農業者戸別所得補償モデル対策」としてスタートし、翌23年度には、「農業者戸別所得補償制度」と名称を変えて現在に至っておりますが、25年度からは、制度に大きな変更はないものの現政権下では「経営所得安定対策」と名称を改めて実施されることとなっており、目下、見直しの議論が浮上しているところであります。ちなみに、平成24年度の古平町に対する交付金（米の所得補償及び水田活用の所得補償交付金）は、米生産農家10戸中9戸の交付申請があり、総額で445万7,994円でありました。また、前政権からの懸案事項であるTPP交渉参加問題についてであります。さきの総選挙で例外なき関税撤廃によるTPP交渉の参加には反対の立場をとっていた自民党でありましたが、自民党の外交・経済連携調査会での基本方針は公約は踏襲したものであったものの、先般の日米首脳会談以降「例外なき関税撤廃」に変化

が出てきて現時点では依然世論を二分したままで渾沌としており、今後の動きに注視してまいりたいと考えております。

#### 4 林業の振興について

林業関係では、森林環境保全整備事業（町有林下刈り）として今年度も林道チョペタン線内及び浄水場裏の町有林（人工林）の合計26.12ヘクタールの下刈り整備を計画しており、毎年必要な下刈りを継続して実施してまいります。また、平成24年4月1日の森林法の改正によって「古平町森林整備計画」の変更計画を策定したばかりであります。本町が属する「石狩空知地域森林計画」の樹立（計画期限切れ）に伴い、本町も再度、平成25年4月1日（～10年間）の樹立に向けて現在事務を取り進めているところであり、さらには古平町が所有する町有林を対象とした森林について、平成25年4月1日から5年を1期として策定する森林経営計画（前・森林施業計画）につきましても現在策定中ではありますが、これは一体的な「まとまり」を持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じ、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としたものであります。なお、植樹祭につきましても例年同様、10月下旬に町営牧場内で開催を予定しております。

次に、林道チョペタン線小規模林道整備事業（森林管理道環境改良工事）につきましては、平成23年度から地域づくり総合交付金を活用し、5ないし7年計画でのり面整備（過年度崩落）を開始しておりますが、平成24年度においては林道災害の適用にならなかった平成22年7月の豪雨災害箇所（路肩決壊・舗装亀裂）の復旧を行い、路線内の車両の往来は可能ではありますが、一般の方の通行はできないものとなっております。なお、25年度は22年に起きた災害箇所でのり面が崩落した新地側入り口付近を整備する予定となっております。今後とも危険箇所の復旧に優先順位をつけ、地域づくり総合交付金を活用しながら毎年整備を進めていく考えであります。また、その他林道チョペタン線災害復旧事業（第1号・第2号箇所）においては、平成23年9月の豪雨災害により被災した箇所ではありますが、激甚災害並みの96.2%という高率の補助を受けてそれぞれ完成しており、豪雨災害による被災箇所は先ほど申し上げました新地側入り口付近ののり面崩落箇所を残すのみとなっております。

次に、平成24年度の沢江地区予防治山工事（角田地先）の本工事は1月28日に工事が終了し、2月6日に完了検査を終えており、北海道に要望しておりました港町地区幾井宅裏の西の沢川治山事業は、計画内の全地権者の承諾を得ることができたことから、北海道では1月30日に林野庁とのヒアリングを終え、25年度事業の開始（治山ダム3基建設）に向けて大きく進展している状況にあります。

#### 5 商工業の振興について

長引く景気低迷の影響や消費者ニーズの多様化と日常生活圏の変化により、地元での消費購買力の減少が続き、加えて町外量販店による移動販売による販売攻勢や高齢化による消費購買力の低下など、商店経営の環境は厳しさを増すばかりであり、漁業・水産加工業・建設業に大きく依存する本町の経済は、これら産業のいかんによっては購買力が大きく左右されることは周知のとおりであります。

消費購買力の流出抑制と地元消費の拡大を目的とし、本年度においても引き続きプレミアム商品券発行事業への助成を行うとともに、地域産業の衰退に歯どめがかからない中で、商工会が中心となって町内経済の活性化を図るべく、引き続き運営に対する支援を行ってまいり所存であります。

#### 6 観光の振興について

1月末に報告された昨年第1四半期における道内の観光客入り込み数は、1,363万人と去年同期と比べ16.5%の増加となっており、一昨年の中日本大震災による国内外の観光需要の落ち込みから回復に向かっているものと考えております。また、本町の昨年度上期（4～9月）における町外からの観光客入り込み数は、6万7,043人で前年同期比3.5%の増となりましたが、パークゴルフ場は春先に雪解けのおくれにより、また温泉はオープン時期の勢いが低下傾向にあって15%の利用減となったものの9月まで続いた残暑が功を奏し、海水浴や家族旅行村、漁協直売所の来客増加につながり、さらには漁協祭と協賛した青空市場は相乗効果を生んで来場者をふやしているのです。今後におきましても、より来場者の利用しやすいイベントを検討工夫してまいりたいと考えておりますが、温泉の利用減少につきましては、閑散期の10月と1月に3カ月利用限定の回数券4,000円／11枚つづりの販売サービス事業を年度計画に追加するなど、平成24年度から更新した指定管理者との協議を重ねながら利用者数の維持に努め、他の施設につきましても同様、指定管理者の計画に指導協力しながらより評価の高い施設整備に努めてまいり所存であります。

#### IV 生活環境施策について

冒頭にも申し上げましたように、今冬は北から南まで全国的に大変寒さが厳しく、あちこちで雪の事故が多発して多くの方が亡くなったりけがをされたりしており、特に去る2日から3日にかけて暴風雪をもたらした低気圧は台風並みに発達し、海上からの湿った暖気に沿う形で渦状の雪雲を発達させながら北東に移動したもので、真っ白で何も見えなくなる「ホワイトアウト」という状態で多くの犠牲者が出たものであります。このため日本気象協会では、予報段階での危険度の周知をより厳しいものに改めながら人命の救助に努めてまいりたいとしており、我々も重く考えてまいりたいと思っております。ちなみに本町の昨日3月5日現在での降雪量は、前年同日より35センチ少ない830センチ、積雪量としては10センチ高い177センチとほぼ前年並みとなっており、これまでの除雪経費も昨年並みで推移していることから、補正につきましても前年度並みでお願いしたいと思っております。

次に道路事業であります。今年度は社会資本整備総合交付金事業の枠配分の関係から先送りとなっておりました小学校通線道路改良事業を予定しており、これによって小学校関連の道路工事は終了することとなります。また、昨年3月になだれで破損した丸山通線落石防護柵の改修工事や清住と港町をつなぐ野村橋のかけかえ工事などを予定しているほか、防犯灯を徐々にLEDタイプに交換してまいりたいと考えております。また河川関係では、丸山川河口護岸改修のための実施設計費を盛り込み、沢江水路護岸整備工事も継続して進めることとし、その他みどり公園の遊具の取りかえ工事や新たに住民の快適な住環境の整備及び地域経済の活性化を目的とした住宅リフォーム支援補助金制度を創設することとしたところであります。

次に、簡易水道事業の配水管布設がえ工事につきましては、浜町清丘線と7条小路線の老朽配水

管の取りかえ小路を予定しており、配水管の新設につきましては清丘1号線を予定しているほか、水道メーターの更新事業及び上下水道料金システムの更新事業も予定しているところであります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合のごみ処理施設についてであります。去る2月8日に広域連合議会の第1回定例会が開催され、平成24年4月から12月までの9カ月間のごみ焼却施設の運転状況について報告があり、全体の受け入れごみ量は前年同期と比較して若干増加しているとのことでありました。このうち、本町の状況としては昨年までは増加傾向でありましたが、前年同期と比較して生活系で約17トン、2.7%の減となったものの、他町村と比較しますと依然として搬入量が多い状態となって広域連合の負担金に直接反映されることから、ごみの減量化対策は早急に着手すべき問題と考えております。地域柄、魚などの動物性生ごみが多いことも一因と考えられますが、これらは水分を抜くことで軽量化が期待できるほか、菓子箱などの雑紙の資源化や生活系と事業系の線引きが曖昧なケースの見直しなど、減量化に向けた具体的な方策を進めてまいり所存であります。

また、5町村で選別処理しております北後志リサイクルセンターにおける資源物の受け入れ量につきましては、前年同期の1.7%減となっているとのことでありました。この資源物のうち、缶につきましては余市町白岩の施設で分別・プレス処理をしておりますが、建物・機械ともに老朽化が激しく、修繕をしながら繰り返して使用している状況で将来的にも継続した使用が危ぶまれることから、今後の処理方針について5町村で協議を行ってきた結果、小樽市桃内のリサイクルプラザでの処理をお願いするのが最適との結論に達し、先般、小樽市からの内諾と地元町内会の承認を得たことから、平成25年度から処理施設を変更する運びとなったものであります。この変更により、5町村はリサイクルプラザの起債償還分の負担増や運搬距離が延びますが、白岩の施設管理費が不要となることから、最終的な缶処理経費は減額となる見込みであります。なお、白岩の処理施設は北後志衛生施設組合から借用しているものであり、今後の施設の管理・処理については衛生施設組合での協議が必要となるものと考えております。

## V 保健福祉施策について

### 1 保健予防対策の推進

平成21年、世界的に猛威を振るった新型インフルエンザ（H1N1）の教訓、及び現在も東南アジア等で散発的に発生している高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）が変異し、人から人へと感染した場合や同様の危険性がある新感染症の発生に備え、政府は国民の生命及び健康の保護、国民の生活及び経済に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的とした行動計画等の策定や対策本部設置等の措置、あるいは緊急事態における特別措置などを規定した「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を昨年5月11日に公布し、その施行を公布日から1年以内の政令で定める日としているところであります。また、国及び地方公共団体が整合性ある対策を効果的に実施するための体制として、国、都道府県、市町村のそれぞれが、「対策本部の設置」と「行動計画の策定」をすることとしており、当町においても「古平町新型インフルエンザ等対策本部条例」を今定例会においてご審議いただくこととしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。なお、「古平町行動計画の策定」につきましては、今後示される予定の政府行動計画やガイドラインとの整合性を図りながら策

定する予定であります。

次に、相変わらず受診率が伸び悩んでいる町の健康診断であります。今年度においても例年通りの健診事業を進めてまいりますので、「早期発見・早期治療」を合い言葉に多くの方々の受診をお勧めいたしますのでPR方もよろしくお願い申し上げます。

## 2 地域医療の安定確保について

地域医療の確保につきましては、本町唯一の医療機関であります小樽掖済会病院附属古平診療所に期待するところが大きいのであります。今年度においても経営安定維持のための運営費助成を行ってまいり所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

## 3 高齢者福祉の推進

依然として過疎化が進行している一方で、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯は増加の一途をたどり、今後もこの傾向が続くものと推測されることから、昨年3月をもって廃校となった古平高校校舎の1階を、食堂やサロンなどの地域コミュニティスペースと障害者就労継続支援スペースに、また2階は一部をデイルームなどの介護サービススペースを設けながら3階全体とともに高齢者住宅に改修すべく、昨年7月から進めてきた実施設計も終えたところであり、これら整備事業に係る財源の一つである国土交通省の社会資本整備総合交付金の交付決定や建築工事確認申請の承認がされ次第、工事に着手したいと考えております。

また、高齢者住宅に係る入居条件や入居費用を初め、管理形態などの諸規定につきましても本格的に作業を進め、12月定例議会に条例提案をいたしたいと考えているところであり、検討の節目ごとに議員皆様はもとより町民皆様方への情報を発信し、意見を参考としながら作業を進めたいと考えております。

## 4 障害者福祉の推進

平成21年8月の衆議院解散総選挙において民主党がマニフェストの一つに掲げた「障害者自立支援法」は廃止し、制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする「障害者総合福祉法（仮称）」を制定するという種々検討が重ねられてきた障害者制度改革は、全ての国民が障害の有無にかかわらず、ひとしく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることによって社会参加の機会が確保されること、及びどこで誰と生活するかについての選択の機会も確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと、並びに障害者及び障害児にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨とし、総合的かつ計画的に行わなければならないこととした「障害者総合支援法」が、これまでの「障害者自立支援法」を改正する形で本年4月1日から施行されます。

障害福祉サービスのあり方については制度改革検討の成熟度に合わせ、平成22年4月から低所得者が利用する障害福祉サービス等の無償化、平成23年10月からはグループホーム・ケアホーム家賃助成と重度視覚障害者同行援護の実施、また平成24年4月からは相談支援の充実と障害児支援の強化などが順次改正されており、本町においてもその都度対応してきている状況にありますが、相談

支援の充実に関し、今般、地域移行・地域定着・権利擁護・虐待防止などの総合的かつ専門的相談の役割を担う基幹相談支援センターを北後志地域で共同設置すべく、所要経費について予算計上したところであります。また、本年4月1日の改正に伴う新たな枠組みとして、制度の谷間を埋めるべく障害者の範囲に、難病患者等であって症状の変動などによって身体障害者手帳の取得はできないものの、一定の障害がある方に対しては障害福祉サービスが提供されることとなり、目下、認定等に係る事務準備やサービス提供事業者とサービス提供基盤整備について協議しているところでありますが、これが対象者に支障がないよう制度の周知やサービス提供体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

## 5 国民健康保険について

後志広域連合に移行して5年目を迎える国民健康保険事業の平成24年度会計の状況につきましては、国保会計の補正予算上程の際に詳しくご説明申し上げますが、財源不足解消のために平成22年度から行ってきた一般会計からの財政支援につきましては実行することなく黒字決算となる見込みであり、これは歳入で後志広域連合の過年度負担精算分の還付があり、歳出では後志広域連合の現年度負担金の減額によるもので、広域連合歳出の保険給付費及び高額療養費の減額がその要因となっているのでありますが、増加傾向にあった本町の医療費は平成22年度のピーク時以降若干減少しており、高額療養費につきましても23年度をピークに減少傾向を示していることから、増加の一途をたどっていた被保険者1人当たり費用額も若干抑えられるものと期待はしているものの、医療費増加に歯どめをかけるまでには至っていないのが現状であります。

新年度におきましても、引き続き医療費の適正化及び適切な保健事業の推進、国保税収納対策の強化など、安全かつ持続可能な医療保険体制の確立に努めてまいる所存でありますが、予算編成に当たっては2,500万円の財政支援繰り入れを計上しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

## 6 児童福祉について

さきで開催されました行財政構造改革調査特別委員会でご報告申し上げましたが、子育て支援事業の一環として実施しております乳幼児及び児童に対する医療費の助成につきまして、今年度から拡充を図ることとしたところであり、詳細につきましては条例改正案を上程の際にご説明申し上げますが、医療機関での一部負担金を撤廃することによって子育て世代の保護者負担を軽くし、安心して子供を産み育てる環境づくりを進めることができると考えております。

次に人口減少が続く本町では、過疎対策の観点からも安心して子供を産み育てることができる環境づくりが求められている中、平成20年4月にスタートしました保育所型の「認定こども園ふるびら幼児センターみらい」につきましては、認定有効期間が平成24年度末をもって期限切れとなることから、北海道知事に対して認定更新申請を行ったところ、去る2月28日付で向こう5年間の更新が認定されたところであり、引き続き運営につきましても3歳未満児の入園希望が増加していることから、これまでどおり保育スタッフを充実させながら保育ニーズの多様化に应运えていくと同時に、保護者が安心して児童を通園させることができる保育環境の維持にも努めてまいります。また、子育て支援の拠点として育児不安等についての相談指導や子育てサークル等の育成・支援等の事業を

行う「古平町子育て支援センター」につきましても、誰にでも気軽に来園できる雰囲気と事業内容をPRすることで利用者数の拡充に努めてまいります。なお、保育料の改定につきましても子育て世帯に対する支援事業の一つに位置づけ、先般の行革特別委員会で報告させていただきましたとおり、平成25年度からの保育料を軽減改定することといたしましたのでよろしくお願いを申し上げます。

## VI まちづくり・人づくりについて

まちづくり委員と共同で策定した第5次古平町総合計画も足かけ3年目に入り、進むべき方向性の中で個々具体の計画を関係者間で協議しながら大型事業の見きわめを行い、一般の事務事業にあっては事業評価制度を活用しながら適切に見直しを行うなど、常に第2次行財政構造改革プランを基本に健全財政を維持するべく予算編成を行ったところであります。幸いにして先ほどから申し上げているように、新政権による大型補正予算に係る「地域の元気臨時交付金」の対象事業として3事業が選ばれ、今後の財政運営にも一つの光が差し込み、まちづくりの大きな支援となるものであり、安堵したところであります。

また町の重要な情報発信手段として、第5次古平町総合計画の基本計画でも「行政情報発信体制の充実」対策として位置づけしているホームページ改修事業は、来る3月27日に完了する予定ですが、トップページも一新されることとなっておりますので、完了した暁には議員の皆様にもぜひごらんいただきたいと思っております。今後は最新の情報と中身の充実を図り、町民や観光客ばかりではなく、道内外に在住する多くの古平町出身の方々にも喜んでいただけるよう取り進めてまいりたいと考えており、まちづくりに対するご意見もいただいてまいりたいと考えております。なお、平成24年度において町内会活動のてこ入れ策として、町内会の防災活動や地域清掃活動、研修視察事業などにも対象を拡大した「町おこし振興事業補助金」につきましては、事業に偏りは見られるものの多くの町内会でご利用いただいており、今年度においても継続することとし、地域コミュニティの中核と言える町内会活動の活性化を側面から支援してまいりたいと考えております。

次に人づくりについてであります。まちづくりのさまざまな計画発想は、つまりは人づくりから芽を出していくものであり、子供や若者の想像力や創造力には常にすばらしいものを感じており、何とかもっと若い芽を育てるべく努力をしなければと考えており、本町の地域担当職員につきましてもまだまだ研さんを積みせるとともにイベントへの参加にも積極性を発揮し、さまざまな人間との交流を深めつつ人間づくりをしていただきたいと思っております。また、国際交流協会を活用しながら異国の人とのコミュニケーションを高めたり、町内各種団体の交流などの活発化を期待するものであります。

## VII 当面する諸課題について

懸案でありました防災無線（同報系）の整備につきましては、国の補正予算により財源措置を受けるものであります。整備事業自体は当初予定どおり平成25年を事業年度として事業実施するものであり、各戸に個別受信機を設置するとともに、漁業従事者や農作業中の方々にも広報周知の徹底が図られるよう、沖町、廻り淵、群来町を含む古平町市街地全域をカバーする屋外アンテナ塔（27

基)を設置することとしており、これによって災害時における住民避難の初動体制が整い、地域住民の安心・安全に大きく寄与できるものと考えております。

また、防災対策のかなめであります地域防災計画につきましては、平成11年に改定された現計画を全面改定すべく、去る3月4日に策定業務の委託契約を締結したところであり、地震・津波編を追加拡充するとともに、自前で策定中の原子力防災編を新たに追加した上で、平成25年度末までに最新の内容に全面改定するものであります。なお、津波避難計画と原子力災害避難計画につきましては、地域防災計画の策定と並行しながら自前で作成する予定としており、ハザードマップの作成につきましては、東日本大震災の発生によって北海道が進めていた日本海沿岸の津波浸水予測図の見直し作業が難航し、最終報告の見通しが立たない状況となったことから、北海道では最終報告を待たずして平成22年3月に公表した津波浸水予測結果をもとに、早急に作成するよう各市町村に指導しているところであり、本町では凍結していた平成24年度のハザードマップ作成予算を平成25年度に繰り延べるとともに、あわせて防災情報板の設置と防災備蓄庫を整備する予定であります。さらに、平成25年度には町独自の津波災害等の避難訓練を予定しており、多くの町民の方々に参加の呼びかけを行うとともに各町内会との協働のもと、参加できる体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、本町にとって唯一の公共交通機関であり、余市、小樽方面への通院通学には欠かすことのできない中央バス「積丹線」の赤字問題であります。その取り扱いにつきましては昨年6月ごろから中央バスと沿線4市町で協議を続けてまいり、結果的には発生した赤字額の2分の1を中央バスが負担し、残り2分の1を沿線4市町で補填することで協議がまとまったところであり、当初予算には本町分の赤字補填額を計上しており、その内容につきましては予算審議の際に詳しくご説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

## VIII 終わりに

以上、平成25年度の町政執行方針を、主要な施策の概要と一部行政報告もあわせ申し上げたところですが、何といたっても昨年末の衆議院解散総選挙の結果は平成21年のそれをはるかにしのぐものであり、国民の皆さんは驚きというよりむしろショックという言葉のほうが似合うような大きな出来事でありました。

これまで申し上げてまいりましたように、今、安倍政権は多くの後ろ盾のもとで経済再生を訴え、アベノミクスなる経済政策を打ち出し、金融緩和策や大型補正予算にこの国の命運をかけているところであり、現時点では円高是正や株価の値上がりや一定の功を奏しているように見受けられるのでありますが、ヨーロッパ経済のような財政規律の問題も懸念材料として厳然と残っており、我が国を取り巻く環境もまた余りにも課題が多く、国内では何といたっても東日本大震災の復興問題であり、前政権以上に復興予算を増額したところで思うように進捗するのか否か、はたまた原発の再稼働問題やTPPの問題など国を二分するような大きな課題を抱え、国際的にはロシアとの領土問題もさることながら、今や中国との尖閣諸島の問題及び韓国との竹島問題など領有権をめぐる問題が経済にまで波及しており、加えて米国の国内問題も今後大きな影響を及ぼしかねない状況となりつつあり、選挙の大勝に安閑としてはいられないのであり、ぶれのない強い国づくりが望まれるので



あります。

本町においても国の経済対策に呼応しながらいま一度防災対策に重きを置き、住民の安全安心と幸せを最優先しながら福祉政策を進め、今後の行政を推進してまいりたいと考えております。これまでも町民皆様方のご協力をいただきながら財政の健全化を進め、大型事業が実施できたものであり、新年度においても大きな事業が予定されておりますので、議員各位並びに町民皆様のさらなるご理解とご支援をお願い申し上げ、平成25年度の執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（逢見輝統君） 以上で町政執行方針を終わります。

ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育行政執行方針について。

○教育長（成田昭彦君） 平成25年度教育行政執行方針を申し述べさせていただきます。

平成25年第1回定例会の開会に当たり、所管する教育行政の主要な執行方針について申し上げます。

平成24年度の業務推進に当たりましては、町議会並びに町理事者の教育に対する深いご理解のもとで、関係者のご協力をいただき念願の古平小学校の新校舎が完成し、落成記念式典を挙行できましたことを感謝申し上げます。おかげさまで、101名の児童が毎朝元気に登校し勉学に励んでおります。今年度は新しいグラウンドも完成し、学力の向上、道徳教育の充実はもちろん、体力の向上を目指した学校教育を推進していかなければなりません。

昨今、児童生徒をめぐるさまざまな事件が相次いで起こり、子供同士のいじめや教職員の体罰による自殺、不登校、幼児虐待など新聞テレビを通じて報道されており、教育関係者のみならず国民からも教育のあり方が根本から問われてきております。

教育を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の増加により地縁的なつながりが希薄になってきており、地域の教育力の低下や家庭教育の低下が指摘されております。教育委員会ではこうした問題を解消するために学校との意思疎通を図り、学校、地域、家庭が一体となってそれぞれの教育力の向上を推進していかなければならないと考えているところでございます。

本町では、「すべては子どもたちのために」を小・中共通の基盤として一体となって子供たちの健全育成に取り組んでいるところでありますが、特に今年度は学校教育と社会教育の連携を図り、地域・家庭からの教育力の向上に努めてまいります。

新学習指導要領の趣旨に沿って「生きる力」を身につけさせるための指導が求められていることから、基礎・基本的な知識、技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を目指す教育の推進に努めていくため、児童生徒一人一人の個性を尊重しながら全ての子供が成就感を持って学習できる

ような環境づくりに取り組んでまいります。また、今日の社会情勢は高度情報化や国際化の進展、環境問題、少子高齢化社会など学校教育で得る知識にとどまらず、日常生活においても生涯を通じた学習活動を推進していかなければなりません。このたび、社会教育委員の皆様のご協力をいただき、本町における課題や進むべき方向性を明らかにして今後5カ年の古平町社会教育推進の指針とすべき「第3次古平町社会教育中期計画（平成25年度～29年度）」を策定いたしました。第5次古平町総合計画における「協働で創る住みよいうすらぎの郷、ふるびら」を基本目標に据え、社会教育の領域を踏まえ、社会教育、社会体育関係団体の意見を拝聴し、町民の総合的学習ニーズを把握しながら見直しを行い、町民が自主的かつ積極的な学習活動を行えるよう生涯学習推進体制の整備充実を図り学習に対する支援に取り組み、郷土を愛する豊かな心を育て、地域文化を創造するまちづくりを目指してまいります。

所管する「学校教育」、「生涯学習」、「生涯スポーツ」それぞれの具体的な施策について申し上げます。

『学校教育の推進』について申し上げます。

学校教育の役割は、児童生徒一人一人が将来においてその可能性を開花させ、みずからの人生を幸福に過ごすことができるよう、社会で自立していくために必要となる基礎的な学力（知育）を身につけさせ、豊かな心（徳育）を育て、健やかな体（体育）をつくり「知・徳・体」バランスよく子供を育み、保護者や地域に信頼される学校教育の充実を図る教育を推進していかなければなりません。

また、教職員を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、教師としての倫理観を保ち専門的な資質や指導力の向上に努め、教師一人一人が特性や持ち味を生かし、経営参画意識を持って学校、学級経営に携わり児童生徒にとって「学びたい・登校したい」、保護者にとって「学ばせたい・登校させたい」、教師にとって「やりがいのある」学校づくりを目指した教育活動を推進していくような環境づくりに努めてまいります。

小学校では新校舎やグラウンドも完成し、地域の学校教育に対する期待は大きいものがあり、その期待に応えられるような教育活動実現のために「すべては子どもたちのために」を合い言葉に、小・中学校の9年間を見通して子供たちを育てようという考えから結成されて4年目となる「古平町小中連携プロジェクト」の組織活動を支援し、本町の児童生徒を育てるときの大きな課題である学力と体力の向上に取り組んでまいります。

具体的な取り組みについて申し上げます。

1点目は「確かな学力」「豊かな人間性」「開かれた学校づくり」を育む教育の推進であります。

学習内容の習得には何よりも「読むこと・書くこと・計算ができること」などの基礎的、基本的な知識を身につけさせることが重要であります。改善の具体策として、学校では巡回指導教諭を活用して子供たちの理解や習熟の程度に応じてきめ細かく指導する習熟度別学習を継続して行ってまいります。また、中学校への進学を前に、中学校の学習の仕方を知ること、小学校と中学校の違いについていけない、いわゆる「中1ギャップ」をなくすことを目的に行っている「乗り入れ授業」を引き続き取り入れてまいります。また、地域の皆様に活動内容をご理解いただくために発行して

いる、小・中連携通信「夢のかけ橋」の発行も継続して行ってまいります。

小中学校ともに子供たちの自主性を重んじながら放課後や長期休業期間中に補修授業を行っておりますが、これについても継続し、社会教育で行っている「放課後ふるびら塾」や「夏・冬休み子どもレベルアップ大作戦」とあわせて、学校教育と社会教育の連携を図りながら児童生徒一人一人の基礎学力の向上に努めてまいります。また、平成23年度より後志町村教育委員会協議会で、後志の子供たちの学力向上を目指し、各町村教育委員会及び各学校が共通実践目標を持って取り組んでいくことを目的に立ち上げた「後志・学力向上推進プロジェクト」での学校・家庭・地域それぞれの分野での内容を検討し、学校との連携を図りながら推進してまいります。

学力向上のためには、学校での学習はもちろん、家庭学習を含めた望ましい生活習慣を身につけさせることが重要であります。子供たちの家庭での生活時間の使い方を知り、改善を図っていくためにも生活リズムチェックシートを作成し、毎日の起床、就寝時間や家庭学習時間などの目標を立て、「早寝・早起き・朝ごはん」の定着、学習、読書、運動の習慣化や生活習慣の確立を推進してまいります。文部科学省で実施の「全国学力・学習状況調査」については、本年度は従来の抽出調査ではなく、きめ細かい調査を行うため、数年に1度の全員対象で、全国一斉に4月24日に行われる予定であり、古平町においても、調査の目的に基づき、児童生徒の学力・学習状況を把握して学校における学習指導改善を図るため実施する方向でさきに開催された第2回教育委員会において実施方針を決定したところでございます。

学校教育での読書活動は、児童生徒の知識や思考力、さらには読解力の向上に欠かせないものであります。現在、小学校ではボランティアによる読み聞かせや、小・中において朝読書の時間を取り入れるなど読書に親しむ時間を設けておりますが、本年度においても読書意欲が高まるよう読書タイムを設けるなど、朝読・家読運動の推進に積極的に取り組んでまいります。

体力は、健康の維持や精神面の充実に大きくかかわっており、子供たちの発達・成長を支える源となるものです。体力向上を図るには「走る」「跳ぶ」「投げる」という基本的な体力や運動能力を身につけさせることはもちろん、学校においては、教育活動を通して積極的に体を動かす機会を継続的に設定し、運動に親しんでいくことができるよう、学校全体で体力の向上に取り組んでまいります。

毎年5年生を対象に実施している体力テストの結果からは、筋力（背筋）や走力と持久走に課題が見られることから、筋力アップを目指したサーキットトレーニング、持久力を目指したシャトルランや5分間走を取り入れた体力づくりを推進してまいります。

また、本年度から校舎隣接にグラウンドが併設されたことから、中休み、昼休みなどの時間を活用した外遊びを奨励すると同時に北海道教育委員会が実施している「どさん子元気アップチャレンジ」に挑戦するなど基礎体力の向上に努めてまいります。

学校は、保護者や地域の方々の意見を校長が幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりの推進を図り、学校が家庭や地域と連携しながら教育活動を展開していかねばなりません。そのため、学校評議員制度や学校評価制度を活用し、特色ある学校づくり、子供たちの地域ぐるみの育成を図り、信頼される学校づくりを支えてまいります。

普通学級に在籍し、学習面や行動面で困難性があり特別な教育的支援を必要とする児童生徒の総合的特別支援教育を行うことを目的に、平成21年度から小中学校に支援員を配置しておりますが、今年度においても児童のさらなる総合的支援を行うため、小学校に1名増員して特別支援教育の推進体制や学校の支援体制づくりに取り組んでまいります。また、現在古平小学校に開設されていることばの教室（対象児童：古平・積丹）については、通級児童が10名を割ることが予想されることから存続について危惧されており、先般古平地区ことばを育てる親の会より存続の要望がありましたが、児童たちは、新校舎が完成し充実した環境の中で学習しており、これの存続についても関係機関に対し強く要望してまいります。

児童生徒の安全対策につきましては、安全に関する基礎的・基本的な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせるための防犯教育が必要であります。学校安全計画に基づき生活安全・交通安全・災害安全のあらゆる面から学年別・月別の指導を徹底すると同時に家庭及び関係機関・団体の協力を得ながら地域ぐるみで子供を守るための取り組みを推進してまいります。

小樽・後志管内においての不審者情報の提供が増加してきていることから、児童生徒の登下校中の対応については、防犯ベルの所持や近所の家に飛び込む指導等を徹底するとともに校外生活指導連絡協議会を通しての連絡網を活用し情報の共有を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、昨年全国的に登校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、通学路の緊急点検調査を実施した結果、特に安全対策を緊急に講じなければならないような箇所はありませんでしたが、冬期間の通学路の確保については道幅が狭く、住宅からの落雪危険箇所があることから、危険箇所の周知と安全確保の取り組みに努めてまいります。また、児童の通学や下校後の自転車利用時には、毎年、古平町交通安全協会から寄贈いただいている自転車用ヘルメットの着用の徹底を図ってまいります。

災害時対策につきましては、全教職員が危機管理意識を持ち、危機を予測し未然の防止に努めるよう防災・防火計画に基づき適切な行動、処置、対応ができるよう日ごろから対処の仕方を明確にするとともに定期的に避難訓練を実施してまいります。

いじめや不登校問題については、未然防止や早期発見・早期解消に向けた取り組みを推進していかなければなりません。現在小中学校ともにいじめ、不登校については緊急の対策が必要な事例はないものの、文部科学省が実施したいじめ問題に関する調査の結果、平成24年度の道内におけるいじめの認知件数は9月現在で3,000件を超えており、依然として憂慮すべき状況にあります。年々、子供たちの心の問題は複雑化してきており、教職員はもちろんのこと、関係者がネットワークを組み、子供たちの行動を迅速に察知し、未然防止に努めなければなりません。学校においては心のノートを活用し教職員一人一人が、いじめは人間として絶対に許されない行為であることや生命を大切に、人を思いやる心や規範意識の醸成など豊かな道徳教育の充実が図られるよう関係機関と連携し指導に努めてまいります。不登校問題につきましては、不登校にさせないよう、日ごろから不登校児童生徒相談員と教職員の情報交換を行い、学校、家庭、教育委員会が連携し適切に対応してまいります。

学校給食のねらいは、毎日健康で生き生きと生活できるようにするために、食事、運動、休養の

調和のとれた生活習慣を身につける必要があることを伝えることとなります。特に、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスのとれた食事を1日3回きちんと規則正しい食習慣を身につけることは健康生活を送る上で基本となるものです。家族や友人と和やかに食事をするのは、豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも、大切な役割を果たすものであります。昨年度に引き続き本年度においても、栄養教諭による食育授業を各学年ごとに実施し、児童生徒が健康な生活を送り、食に関する自己管理能力を身につけさせるよう取り組んでまいります。

学校給食センターの運営につきましては、食材等の値上げが想定されますが、仕入れや献立・調理の工夫など経費の節減に努め給食費の改定を行わず、衛生管理の徹底と作業の効率化を進めながら、地場産品を活用した安全でおいしい給食づくりに努めてまいります。給食費の滞納につきましては厳正に対処し、毎年完納となっており、本年度においても支援制度の活用を図るなど100%の完納となるよう努めてまいります。

奨学金制度につきましては制度の趣旨に鑑み、経済の低迷等による保護者の軽減を図り、優秀な人材を育成するために、本年度においても継続してまいります。

2点目は、「教職員の積極的な研修活動の推進」であります。

学校教育の充実には、教職員一人一人が経営参画意識を持った学校・学級経営が求められることから、教職員は絶えず教員としての専門性を高め確かな教育活動を遂行できるよう研修に努めなければなりません。後志教育局の指導主事の授業訪問を初め、専門的な資質能力や豊かな識見を高めるための、校内研修の充実や各研究機関が開催する講座等への積極的な受講を奨励し、授業改善に生かす指導方法の研究などに努めるよう指導してまいります。

また、教育活動の推進を目的に、小・中の教職員で組織化され、自主活動を展開している古平町教育研究会を初め、課題である児童生徒の学力、体力向上に向けて小・中の枠を超えて、町全体で小中学校の9年間を見通して子供たちを育てようという考えのもと活動を継続している「小中連携プロジェクト」を支援するとともに、特別支援教育振興会や校外生活指導連絡協議会など学校と関係機関が連携する組織の運営に積極的にかかわり活動の充実に努めてまいります。

大阪市立高校の運動部顧問教諭から体罰を受けた生徒が自殺した事案から全国的に問題となっている教員の体罰については、小中学校においても実態調査を行いました。現段階ではそのような事実はないとのことでした。ご存じのとおり教員の体罰については、学校教育法によりかたく禁じられているところであり、あってはならないことではありますが、古平の小・中学校の教職員においても、今後このような事件が起きないという保障はなく、児童生徒に対する体罰禁止に関する教師の心得を教職員一人一人が自覚するよう指導してまいります。

教育活動を適切に推進するためには、校長は日ごろから教職員と十分な意思疎通を図り、教職員一人一人の特性や持ち味を生かし、積極的に経営参画意識を持った学校・学級経営参加に努められるような環境づくりを大切にし、保護者や地域に信頼される学校教育の充実に努めなければなりません。そのため、学校評価での保護者からの外部評価等を参考にしながら教育活動の改善に生かしていくためには、学校・学級通信の内容充実を図るなど保護者や地域の皆さんへの情報提供に努めるとともに、小中学校において日常の児童生徒の学校での様子をごらんいただく地域住民対象の授

業参観日週間を設けるなど教職員、保護者、地域が一体となって子供たちを見守り育てる開かれた学校づくりを推進していかねばなりません。

次に、『生涯学習・スポーツの推進』について申し上げます。

心豊かでたくましい子供を育てるには、学校における教育活動のみならず、社会全体で子供を育成するという意識の共有が重要であります。一人一人の子供が社会に出て自立していくために最低限必要な「生きる力」を身につけさせるには、学校教育と社会教育が車の両輪となって、地域で子供を育てるといった環境づくりに力を注いでいかねばなりません。

本町の社会教育活動の指針となる第3次古平町社会教育中期計画が新たに本年度よりスタートすることから、第2次計画の反省と古平町における社会教育の現状を踏まえ、古平町社会教育推進の「健やかで心豊かな人づくりと、生涯学習による活力あるまちづくりを目指す社会教育の推進」を基本方針として、町民の皆様が楽しみながら生涯学習活動に取り組めるよう、創意工夫した生涯学習・スポーツの推進に取り組んでまいります。

具体的な取り組みについて申し上げます。

生涯学習推進体制の整備充実を図るには、町民が自主的かつ積極的な学習活動を行えるよう整備充実を努め、社会教育行政のみならず、地域が一体となって取り組んでいける組織づくりが必要であり、組織化されている生涯学習推進協議会との連携強化を図り生涯学習ボランティアバンクの有効人材活用や新たな人材発掘に努めてまいります。生涯学習のまちづくりについては、地域課題に対応した学習機会の提供が必要であり、核家族化や少子化による人間関係の希薄化が家庭での教育力の低下を招いており、本町の生涯学習の根幹であり、教育の出発点は家庭であることから、生涯学習情報の収集に努め、町部局の情報を共有しながら広報紙やホームページを利用し、町民の求める学習情報の提供に努め、行政主導の学習活動から町民主体の学習活動が行えるよう支援してまいります。また、まちづくりの柱となる産業団体の活性化や地域づくりにも生涯学習の立場から寄与できるよう関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

家庭教育は、人間形成の全ての基礎を育む場であることから、子供の生活するあらゆる場面で、よりよい社会生活が送れるように社会勉強を家庭で行い教えることでもあります。今日、核家族化や都市化に伴う地縁的なつながりの希薄化などを背景とした教育力の低下が指摘されていることを踏まえ、家庭と地域社会との結びつきを深め、地域全体で子供を守り育てる機運を醸成しながら、家庭及び地域社会の教育を向上させる取り組みを進めることが大切であります。そのために、家庭教育支援事業として子育て支援センター保育士や保健師との連携を強化して子育てやしつけに対して地域全体となってサポートしていく体制づくりに努めてまいります。また、集団生活を通して子供たちに望ましい生活習慣を身につけさせ、町ぐるみで子供を守り育てることを目的に行っている「ふるびら通学合宿」についても引き続き行ってまいります。

子供たちの豊かな心を育てるには、読書活動は欠かせないものであります。学校での読書活動はもちろん、子供が最初に本とかかわる場所が家庭であり、本を介して親とゆったりした時間を共有することは、幼いころから本に親しむ機会づくりを与え、親への信頼や愛情を確認する場となり、情操豊かな大人へと成長していく糧となります。そのため、幼いころから本に親しむ機会を与えるよ

う、認定こども園や子育て支援センターとの連携を図り親子での読書活動の推進に努めてまいります。また、本年度は古平町小中連携プロジェクト事業の一環として北海道立図書館の協力を得て、子供の読書習慣の定着を図るため、保護者、教職員、読書ボランティアを対象に、図書室の読書環境を整備のための専門的な知識や技術を、講話や演習を通して身につける「魅力的な図書室づくり」勉強会を開催するなど読書活動の推進に取り組んでまいります。

共働きの家庭が多いことから、集中できる学習環境を提供して学力向上を目指すことを目的に、小学生を対象に行っている「放課後ふるびら塾」や「夏・冬休みこどもレベルアップ大作戦」を継続して行い、基礎・基本学習の定着に努め、社会教育の立場から学校・家庭を支援し、児童の家庭学習への習慣化を図ってまいります。

少年教育では、自分を確立していく中で大変重要な時期であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、社会的マナーを育てる必要があります。そのためには体験活動を中心に「生きる力」を育む事業展開が必要であり、家庭、地域、学校が一体となって育成していく体制づくりを推進していかねばなりません。「少年少女わんぱく王国」での体験活動を中心に「青少年の体験活動推進事業」等への積極的な参加を促し、次代を担うリーダー、指導者育成に努めてまいります。また、不登校児童生徒相談員による、学びの相談窓口による相談体制の充実に努めてまいります。

青年教育については、青年層の減少や個人的価値観の多様化による個人活動の増加に伴い、青年活動は停滞している現状にあります。

青年期は生涯の中で最も長い時期であり、年代も幅広く、地域社会や家庭、職場等において中心的な役割を担っていかなければなりません。青年活動の活性化を図るには、みずからを向上させるための学習活動の推進と地域活動への積極的な参画を促進しなければなりません。そのためには行政主導での学習から各団体での自主的な学習活動が求められるところであり、主体的に学習活動が行えるよう、行政との協働でのまちづくりに参画できるよう育成と組織化を図っていかねばなりません。

高齢者教育については、高齢化社会を一人一人がどのように高齢期を過ごすかということの課題解決に努めなければなりません。

生きがいのある毎日を送るための学習機会や情報の提供、社会参画の奨励など町部局の福祉施策とも連動させながら推進してまいります。本年度においても60歳以上の町民を対象とした「たけなわ学級」を継続し、学習活動の充実に努めると同時に、軽スポーツやレクリエーションへの参加促進に努めます。また、高齢者の経験や技能を生かせる体制づくりが必要であることから、学校機関等との連携を強化し、学校支援ボランティアとしての活動や生きがいを高める学習機会の拡充及び社会活動への参加促進を図ってまいります。

本町の芸術文化活動は、文化団体連絡協議会を中心としてさまざまな活動に取り組んでおりますが、高齢化により会員が減少傾向にあり、今後の活動の停滞が懸念されることから、サークル活動への積極的な参加を促すための情報提供や支援をしていかねばなりません。また、郷土の伝統芸能を継承する担い手育成に努め、伝統芸能の保護育成を図ってまいります。

毎年11月3日に多くの観衆を集めて行われている文化祭発表会を初め、展示会や、各団体の発表

会についても積極的に運営支援に協力してまいります。

現在、吉田一穂の資料や古民具等文化財については、旧古平高校に保管してありますが、改築され、高齢者複合施設として利用されることから高校の武道場を保管展示場所として考えており、今後、具体的になり次第展示場所として活用のための予算措置等を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

近年、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており少子・高齢化や余暇の増大、健康に対する意識の高まりなど、それに伴うニーズも多様化してきております。町民がどの年代においてもスポーツに興味を持てるよう、これまで行ってきたスポーツ活動はもとより、誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの振興に努めなければなりません。活動場所については、既存の海洋センターがスポーツ活動の拠点となっておりますが、古平小学校の改築に伴い、隣接された多目的運動広場を活用しながら冬期間の屋外スポーツ等の普及にも努めてまいります。

10月の体育の日に開催されている、古平ロードレース大会については毎年、1,000名を超える参加申し込みがあり、大変喜ばしいことですが、反面、その対応に苦慮しているところではありますが、本年度においても昨年度の反省をしっかりと踏まえ、体育連盟加盟団体を中心に構成される実行委員会を早期に立ち上げ連携を密に行い、事業運営の成功に向けて積極的に取り組んでまいります。

海洋センターの運営については、平成23年度にB&G財団評価が「特A」に格上げとなり、24年度においても「特A」評価され、先日、昨年度に引き続き笹川記念会館において全国表彰されました。

これからも財団の推進する「B&Gプラン」「スポーツ・健康・人づくり」をスローガンに各種事業を実施してまいります。特に今、全国で展開されている子供たちの成長に欠かせない自然体験と水の安全教育を推進する「水の事故ゼロ運動」の活動に積極的に取り組むなど、さらなる利用促進に努めてまいります。

地域の文化活動や学習活動の拠点施設であり、町民の交流の場でもある文化会館やスポーツ活動の拠点となる海洋センターについては、今年度も多くの町民の皆様にご利用いただけるよう、管理運営について、最少の人数で最大の効果が発揮できるよう、より一層の職員の資質向上に努めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政の主要な方針について申し上げましたが、国においては、教育改革を経済再生と並ぶ最重要課題と位置づけ学力向上を目指した「学校週6日制」を初め、いじめ防止対策基本法制定、教育委員会制度の抜本改革等について議論する「教育再生実行会議」が設置され、今夏の参議院選前に議論を終え、来年の通常国会で関連法の改正を進める構えだとマスコミに報じられており、今後の動向に注視してまいりたいと思っております。

教育の根幹をなす地域の原動力となる「ひとづくり」は学校教育、社会教育問わず重要な課題であります。一人一人の子供が自立していくために必要な「生きる力」を身につけさせるためには、家庭や地域が子供を取り巻く環境づくりを大切に、町行政との調和の中で、古平町に住んでいてよかったという喜びを感じられるような教育行政を目指してまいりますので、議員皆様並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



ありがとうございました。

- 議長（逢見輝統君） 以上で教育行政執行方針を終わります。  
それでは、1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

- 議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第1号ないし日程第10 議案第6号

- 議長（逢見輝統君） 日程第5、議案第1号 平成25年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第6号 平成25年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までを一括議題といたします。

議案第1号 平成25年度古平町一般会計予算について提案理由の説明を求めます。

- 財政課長（三浦史洋君） ただいま上程されました議案第1号 平成25年度古平町一般会計予算について提案理由のご説明をいたします。

予算書、冊子2冊ございますが、薄いほうの予算説明書のほうで説明をしていきます。説明書3ページをお開きください。ここには各会計の予算総括について載せてございます。一般会計につきましては、歳入歳出の総額を37億6,800万円と定めるものでございます。前年、24年度と比べまして6億5,600万円増、率としまして21%の増でございます。下にございます特別会計を加えました総額としましては、25年度45億2,880万円、前年と比べまして率にして15.7%でございます。

下のほうにございます2番の一般会計の当初予算額の年度別推移でございますが、ここ11年間では最大の予算規模、当初予算としての最大の規模となっております。

続きまして、歳出と歳入の性質別について前年と比較しながらご説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。右側の9ページにございます性質別内訳につきまして、個別に説明していきます。1、人件費につきましては、本年度5億8,806万7,000円とするもので、前年比4,168万5,000円の増でございます。議員報酬ございまして、次に委員報酬等ということで、前年比128万8,000円の増とございます。これにつきましては、選挙関係の部分の委員さんの報酬、それが89万円増と。また、徴収関係の実施単位の部分につきまして新たに載せてございますので、24万円の増ということで委員報酬増額してございます。続いて、1つ飛ばしまして職員給与、また共済、退職手当の負担金でございますが、これにつきましては給与につきましては前年比2,618万2,000円の増額、共済負担金432万2,000円の増額、退職手当組合の負担金につきましては989万3,000円の増額となっております。一番大きな理由としましては、24年度まで続けておりました一般職員の給与の減額につきまして、もとに戻すと、100%支給ということで考えてございます。給与削減につきましては、平成18年度の2%、それから19年から4年間、10%削減してございます。23年、24年と5%減額をしてございまして、今回25年度では5%を復元しまして100%の支給ということで考えてございます。また、増額の理由としましては、当初一般会計では62人の一般職を考えてございます。昨年62

人でしたが、25年度2名増ということで64人ということでふえてございます。また、特別会計との会計間の職員の異動の部分、あと普通昇給の部分がございます、このような増額となっております。

2番の物件費につきましては、前年比1,121万8,000円の増ということで3億7,623万7,000円を計上するものでございます。3段下がりました、旅費の部分では173万1,000円の増ということで、これは議員さんを初め被災地のほうへの視察、1人頭14万円ということで計上させていただいております。下から2行目、備品購入費でございますが、前年比118万円の増ということで、これにつきましては防災関係の備品が131万円増額してございます。

3番、維持補修費につきましては、前年比599万3,000円増の9,558万7,000円とするものでございます。2段目、火葬場の部分につきましては204万円、排気筒の交換をしたいと思っておりますので、計上しております。4段下がっていただきまして、道路維持管理の部分では281万7,000円ふやしてございます。これにつきましては、街路灯のLED化を計画的にふやしていこうと思っておりますので、初年度ということでLEDの部分で100万円、またあと道路の修繕の部分で60万円ふやしてございます。3段下がっていただきまして、公園維持管理につきましては前年比132万2,000円の増ということで、これは新地のほうのみどり公園で遊具がかなり傷んできております。ブランコなり周辺の遊具の手直しということで、その部分に130万円を計上してふやしてございます。

4番、扶助費につきましては、前年比5,312万5,000円増の4億3,740万4,000円とするものでございます。6段下がっていただきまして、自立支援医療費の部分では、前年比1,265万2,000円の増ということでございます。これにつきましては、透析者の方がふえているということでございます。2段下がっていただきまして、介護・訓練等給付の部分では前年比4,537万8,000円の増ということでございます。実績を勘案しまして、伸び率を勘案しまして計上してございます。2段下がっていただきまして、通所サービスの部分では前年220万円の部分をそっくり減額してございます。補助対象から外れたということでございます。2段下がっていただきまして、児童手当、子ども手当の部分については制度改正ということで名称が変わったということで入り繰りしてございます。1段下がりました、乳幼児等医療費ということで前年比165万7,000円増の621万円を計上するものです。これにつきましては、後ほど条例でもございますように、完全無料化にするということ、また所得制限の基準を廃止するというので、完全無料化ということでございます。

次に、5番、補助費等については、前年比552万6,000円増の3億7,572万1,000円とするものでございます。2段下がりました、北後志衛生施設組合につきましては、前年比130万円の増でございます。これにつきましては、組合の総務費の部分で古平町負担分230万円ふえたと。また、衛生センター費のほうでは、逆に100万円減っているということで計上してございます。次に、廃棄物広域連合につきましては、昨年より318万6,000円減らして2,406万4,000円とするものでございます。これは、施設の管理運営につきまして300万円ほど古平町負担が減額になってございます。次に、後志広域連合につきましては、前年比144万6,000円の減額ということでございます。広域連合負担金のうち介護給付費の部分で240万円ほど下がってございます。次に、社協運営助成金につきましては、前年比176万5,000円の増ということで、社協さんのほうでボランティアの部分を強化するというので新

年度から入るといってございまして、3段下がっていただきまして、保育所広域入所の部分については、112万円を新たに計上したものでございまして、町外に入所する、入所を希望なさる方の負担金の部分でございまして、当初予算から見込めるので、今回提出させていただきました。右に移りまして3段目、漁協財務整備利子補給、前年比20万8,000円の減額ということで、ことしが最終年、平成25年が最終年になります。6段下がっていただきまして、住宅リフォームの部分でございまして、これが新規事業でございまして、900万円計上させていただいております。リフォームなさる方の経費の30%を助成しようと。ただ、限度額を30万円にするということで、最大30万円掛ける見込み30件ということで、掛け合わせて900万円の計上をさせていただきます。

続きまして、投資的経費でございまして、これにつきましては後ほど建設事業のほうで各ご説明させていただきます。金額としましては、比較しまして5億8,225万7,000円増の11億3,121万円とするものでございまして。

続きまして、7番の公債費でございまして、前年比526万9,000円増の4億189万2,000円でございまして、元金につきましてふえてございまして、前年比888万円増ということで、ポイントとしましては平成21年度に借り入れしました臨時財政対策債が1億6,000万円ありましたので、その部分がふえてございまして。

1番飛ばしまして11番、繰出金でございまして、そのうち国保会計につきましては前年から3,793万4,000円減額した9,214万4,000円を計上させていただきます。主なものとしましては、財政支援金を昨年5,000万円組んでございまして、ことし2,500万円ということで、差し引き2,500万円の減が大きなものがございます。また、後期高齢会計の部分につきましては、前年比512万9,000円の減額でございまして、これにつきましては、職員の給与につきまして430万円ほど減額となっております。次に、後期高齢の広域連合への部分でございまして、前年比398万2,000円増としております。医療給付の部分で増額になってございまして、簡易水道会計につきましては、前年比356万6,000円の増でございまして、過疎債分としてプラス350万円ということでふやしてございまして、1つ飛ばしまして、介護サービス会計につきましては、前年比433万4,000円減としてございまして、サービス会計につきましては、デイサービスの収入が伸びてございまして、その分減らさせていただいているという形でございまして。

予備費につきましては、昨年比1,806万4,000円減額してございまして、合計、前年比6億5,600万円増の37億6,800万円とするものでございまして。

それでは、1枚戻っていただきまして、6ページ、7ページでございまして、歳入の部分の性質別でございまして、7ページのほうをごらんください。1番、町税につきましては、前年比67万3,000円の減額で2億1,461万円とするものでございまして、個人町民税につきましては、前年比216万7,000円減ということでございまして、過去四、五年の伸び率を勘案しまして、減少と見込んでございまして、続いて、4つ下がっていただきまして、たばこ税の部分では逆に307万9,000円ふやしてございまして、これにつきましては、以前の議会で議決いただきましたように、たばこ税の市町村と都道府県との関係が都道府県、道のほうから市町村のほうに財源が移ってきたということで税率がアップしてございまして、それを見込んだ部分でございまして。

地方譲与税等の部分で下から2行目、地方特例交付金でございますが、前年比170万円の減の30万円としてございます。25年の部分、30万円につきましては、住宅ローンの借入金の部分での特別控除という部分での地方の減収分について計上させていただきました。昨年につきましては、200万円につきましてはそれプラス子ども手当の部分が入って、当初予算では計上してございました。

続きまして、9番、地方交付税、前年比3,400万円増の17億3,100万円とするものでございます。普通交付税につきましては、31ページのほうに詳しく載っておりますので、31ページをお開きください。かなり数字が細かくて申しわけないのですが、まず24年度の決算見込みが左側のほうに載ってございます。右側の部分が25年度の予算の部分でございます。表のほとんどの部分が基準財政需要額の算定の部分の表でございます。まず、個別算定経費、左側の縦に書いてございますが、個別算定経費、そしてその下にございます包括算定経費、この部分につきましては単位費用の部分をマイナス4%ということで見込みました。単位費用の部分だけマイナスしまして、当然補正前の数字なり補正係数は24年度の決算見込み、実績と同様にしてございます。単位費用だけ4%減額で見込みました。続いて、公債費につきましては、償還額をもとに試算してございます。そして、公債費の下にございます基準財政需要額、25年度予算では右側のほうに移っていただきまして、19億3,870万7,000円ということで計上しました。すぐ下に臨時財政対策債振りかえ相当額ということで、この部分につきましては、まず24年度の見込みとほぼ同じ1億1,300万円ということで計上してございます。今言った数字の差し引きが基準財政需要額、⑥の欄ですね、18億2,570万7,000円ということで見込んでございます。そして、収入の部分につきましては、基準財政収入額、⑦、2億2,385万1,000円、前年と同額と一応置かせていただきました。そして、調整額・錯誤額85万6,000円を計上しまして、普通交付税の総額を16億100万円ということで今回計上させてもらっております。

それでは、ページ戻っていただきまして、7ページにお戻りください。9番、地方交付税の部分で特別交付税につきましては、前年比2,100万円増の1億3,100万円計上してございます。現在の実績のほうに、交付されている金額のほうに近づけていこうということで増額させてもらっております。

11款分担金及び負担金、下から3行目、幼児センター保育料の部分につきましては、29万9,000円増の1,042万4,000円を計上してございます。園児数が昨年53人の見込みでございましたが、今年度は58人の見込みで立ててございます。

12を飛ばしまして13、国庫支出金でございますが、前年比2億7,030万4,000円増としてございます。増額の大きな部分につきましては、1行目、障害自立の支援給付、前年比2,944万1,000円増としてございます。児童手当、子ども手当につきましては、制度改正による名称の変更ということでございます。2段飛ばしまして、国保の基準超過の部分では130万円すっぱり落としてございます。5段下がっていただきまして、林業専用道でございますが、25年度に新規に496万8,000円計上してございます。後ほど建設事業で説明いたします林業専用道の事業費の100%補助ということで、このように盛らせていただきました。1段下がりました、産地水産業支援の部分では前年比1億4,780万2,000円増でございます。昨年実施設計をいたしまして、25年度着工ということで、その部分の補助金、2分の1の補助金の部分についてのせてございます。あと下から2行目で社会資本整備の交

付金、前年比9,270万7,000円増の2億9,464万円とするものでございます。

続いて、14番、道支出金につきましては、前年比1,100万2,000円増の1億6,837万1,000円とするものでございます。これにつきましても障害自立の支援給付の部分は事業費の増加に伴いまして国庫支出金もふえたと。4分の1の部分の道の部分もふえているということでございます。右に移っていただきまして、上から10番目ぐらいに子宮頸がんのワクチンの部分でございますが、去年は84万2,000円計上してございましたが、ことしは落としております。このワクチンの部分につきましては、普通交付税化が今年度からされるということで落としてございます。下から5行目に選挙委託金でございますが、前年比350万円増としてございます。25年度の470万円は、参議院議員の選挙の部分の委託金でございます。昨年24年度は120万円は海区の漁業調整委員会の選挙費でございます。

15番、財産収入、16番、寄附金、飛ばしていただきまして、17番、繰入金でございます。前年比2,820万円増の6,360万円とするものでございます。財政調整基金の繰入金取り崩しを予算上させていただきまして、3,950万円ほど取り崩す予算構成となっております。1段飛ばしていただきまして、退職手当の基金につきましては、平成25年度が3年に1度の精算のときになってございますので、1,250万円取り崩すということでございます。また、小学校建設基金につきましては、昨年と比べまして2,380万円減の1,130万円を取り崩すものでございます。小学校関連の建設事業に充てらせていただきます。

18番飛ばしまして、19番、下から3行目でございますが、海洋センター改修助成金、前年に比べまして330万円増の1,430万円とさせてもらうものでございます。幼児センター職員給食でございますが、昨年まではその他のほうに入れてございましたが、金額的に100万円近くになるものでございますので、外出しさせていただきまして、98万2,000円ということで、新たにできたものではございません。継続のものでございます。

最後に20番、町債につきましては、前年比3億1,360万円増の7億3,560万円とするものでございます。過疎債ソフト事業3,730万円につきましては、起債本数でいえば13本でございます。去年は7本ございました。ソフト事業は2,000万円ほどふやしているということでございます。

歳入合計しまして、前年比6億5,600万円増の37億6,800万円とするものでございます。

続きまして、32ページ、33ページをお開きください。こちらには、今申しましたように起債の状況についての調書でございます。民生費の高齢者複合施設整備事業債から始まりまして、最後の臨時財政対策債まで、合計19本の事業がございます。この32ページの表の一番下に小さな表がございます。ここで起債の名称別に分けてございます。参考、交付税措置額というところでございますが、過疎対策事業債5億8,530万円、過疎債のハード部分という分でございますが、その部分でございます。次は、過疎地域自立促進特別事業債、過疎債のソフト分と呼んでございますが、これが本数にして13本でございます。最後に臨時財政対策債1億1,300万円ということで、起債の総額が7億3,560万円、交付税措置額はそのうち5億4,882万円ということになってございます。

続きまして、42ページをお開きください。ここからは、主たる建設事業について、ページでは65ページまで、約30ほどの事業を載せてございます。まず、42ページ、事業番号1番、庁用ネットワーク管理用サーバ更新事業でございますが、390万円計上してございます。そして、先日議会運営委

員会でのご要望ございまして、この説明資料のこの部分は予算書本体、厚いほうの予算書の何ページに当たるかということによってございましては93ページにございます。予算書では説明いたしませんけれども、93ページの7目電算管理費にございます。説明書で説明いたします。事業内容、庁内のネットワークを管理している機器の更新でございます。サーバ1台、無停電装置1台、その他附帯機器・ソフトウェア一式ということで、このサーバ1台で、これまでの複数台のサーバの環境を整えることが可能ということで、ちょっと高額になりますけれども、導入していくものでございます。

続いて、43ページ、事業番号2番、予算書では93ページの7目でございます。先ほどと同じです。1番と同じく93ページにございます。事業名、住基ネットワークシステム機器更新事業320万円、事業内容としましては、住民基本台帳のネットワーク用機器の更新でございます。サーバ1台、端末1台、ファイアーウォール1台、その他附帯機器一式ということでございます。

ページめくっていただきまして、44ページ、3番、電子申告システム導入事業でございます。新規事業でございます。予算書97ページの2目にございます。事業内容としましては、地方税の関係につきまして給与報告書や各種届け出書の提出、償却資産の申告等の利用を行うというもので、導入するものでございます。これにつきましては、所得税法の中で給与支払い報告書などの部分を1,000枚以上、簡単に言ってみると事業者の方1,000人以上の大きな事業所につきましては、来年26年の1月からeLTAXまたは光ディスクで提出しなさいと義務づけられました。本町におきましても、今からこのシステムを導入しないと受けることができないということで、導入していこうというものでございます。全国の市町村では、ことしの1月までに対応しようとしているところが81%の団体、団体数でいうと81%、1,426団体でございます。来年の1月に当然法が施行されるときに対応する予定の団体が1,715団体、98.45%ということで、ほとんどの団体がこれを導入しなければならないということでございます。その経費122万円を計上させていただきました。

続いて、45ページ、事業番号4番、高齢者複合施設整備事業です。予算書では117ページから119ページまで、2枚にわたっていますが、13目の福祉施設整備費に計上してございます。事業費3億7,528万7,000円でございます。これは、議会のほうで報告させていただいておりますので、簡単にご説明いたします。事業内容としましては、1階部分が地域コミュニティー施設ということで食堂兼サロン、あと厨房と。2階部分が介護サービス施設、デイルーム、食堂、居宅介護支援室、訪問介護支援室でございます。また、2階と3階の部分につきましては、高齢者住宅ということで部屋数23室、タイプは4つに分かれてございます。また、設備の部分の整備につきましては、スプリンクラー、必須でございます。自動火災報知設備、館内拡声設備、緊急呼び出し設備、エレベーター等を考えてございます。備品の整備につきましては、食堂兼サロン用の備品、ロビーの備品、予備室用の備品などなどございます。補助金につきましては、社会資本整備総合交付金ということで、工事費と委託費につきまして補助率40%ということで計上してございます。

ページめくっていただきまして、46ページです。事業番号5番、障害者就労継続支援施設整備事業でございます。予算書本体では119ページ、13目でございます。事業内容としましては、就労継続B支援室2室、就労移行支援室1室、スタッフ室などの整備でございます。事業主体が古平福祉会

さんのほうでございませう。総事業費9,220万円の町負担、その2分の1ということで4,610万円計上してございませう。

続いて、47ページ、6番、クリーンセンター機器更新事業でございませう。予算書では133ページ、2目のクリーンセンター管理運営費にございませう。クリーンセンターの事務室にございませう中央監視装置、これは浸出水、ごみのたまつた出てくる水ですな、浸出水の処理状況を監視する装置ですが、このデータ処理機器の更新ということで210万円計上させていただきます。平成14年ごろ建設のクリーンセンターでございませう。平成21年にちょっとふぐあひがありまして、22年に故障して、直しに29万円ほどかけてやっておりますが、今回いろいろデータがとまると困るということで、思い切って整備させてもらふものでございませう。

ページめくっていただきまして、48ページ、番号7番、林道チョペタン線小規模林道整備事業200万円にございませう。予算書141ページ、2目林道管理費にございませう。事業内容としましては、場所的には温泉のほうの新地側の入り口部分にございませうが、平成22年度の豪雨のときの崩落した部分にございませう。布団かご等の敷設の事業にございませう。

49ページ、8番、森林環境保全整備事業116万5,000円、予算書では143ページ、3目森林総合整備事業費にございませう。事業内容としましては、町有林の下刈り、面積26.12ヘクタールを考へてございませう。場所は、新地町地区の下刈り、チョペタン林道の中にございませう。また、浜町地区では浄水場の裏の部分で、合わせて26.12ヘクタールを下刈りするといふものでございませう。

50ページ、9番、林道専用道鼻垂石線開設事業、事業費496万8,000円、予算書では143ページ、3目にございませう。新規事業にございませう。ことしと来年にかけて実施する事業にございませう。事業内容、林業専用道の測量設計委託、道路としましては延長800メートル、幅員3メートルにございませう。国補助事業名の欄にありますように補助率10分の10、100%といふことでございませう。本年度25年度は測量設計800メートルやらせていただきまして、翌年度平成26年度に開設工事をする計画にございませう。

続いて、51ページ、事業番号14番、ウニ種苗放流事業138万5,000円にございませう。予算書では145ページにあります2目水産業振興費の19節にございませう。事業内容としましては、ほぼ昨年と同様のものにございませう。事業費も昨年と同額にございませう。総事業費277万円の事業主体、浅海部会さんの半分、2分の1の補助といふことでございませう。

めくって52ページ、15番、餌料用昆布養殖施設設置事業54万9,000円、予算書では145ページの19節にございませう。事業内容としましては、昨年と同様の事業にございませう。ラジアルクロスロープ、合成浮き子、昆布種苗糸だとかのものにございませう。事業主体が浅海部会さんのほうで、総事業費109万8,000円、この2分の1の補助にございませう。

続いて、53ページ、16番、産地水産業強化支援事業3億1,111万5,000円にございませう。予算書では、147ページ、2目水産物流通荷捌施設整備費にございませう。事業内容としましては、実施設計が終わってございませうので、その部分の建設工事をする。備品としましては、フォークリフトを2台購入する。デジタル台ばかりを2トン級のやつを1台、台ばかり150キロ級のやつを2台といふことで考へてございませう。補助金につきましては、産地水産業強化支援事業補助金、2分の1の補助

でございます。

ページめくっていただきまして、54ページです。17番、家族旅行村給水管布設事業404万5,000円、予算書では151ページ、4目の家族旅行村の運営費でございます。事業内容が給水管の更新でございます。延長は520メートルということで、現在材質が鉄だということで、鉄さびの混入などで、もう飲料が不可、飲み水としてならないと。また、ピンホールで漏水しているらしいということで、この部分についてそっくり取りかえようとするものでございます。場所は、下にありますように、ジャンプ場の下の配水槽から始まりまして、一番下のセンターハウスにつながる部分の延長の部分でございます。これを水道用のポリエチレン管に交換するものでございます。

続いて、55ページ、18番、家族旅行村電気設備改修事業ということで、予算139万2,000円、予算書では先ほどと同じく151ページの4目でございます。事業内容、高圧ケーブル、変圧器等の更新でございます。施工場所としましては、センターハウス、バーベキューテラスの横にございます高圧ケーブルの部分でございます。これにつきましては、平成23年の6月ごろに営業中に停電があったと。復旧しましたけれども、その点検をしていただいている電気保安協会のほうから指導がございます。高圧ケーブルが老朽化していると。絶縁が低下していると。停電事故防止のためケーブル取りかえをということでの報告がございます。高圧ケーブルの更新の目安というのもありまして、設置から15年から20年ということで更新の目安ということがございまして、今回安全面を図るために139万2,000円計上させてもらったものでございます。

ページめくっていただきまして、56ページです。19番、町道小学校通線道路改築事業3,400万円、予算書では155ページ、3目道路改良費でございます。事業内容としましては、昨年、前々年に実施していた部分の残りの部分でございます。延長145メートル、車道部分が7.5メートル、歩道の部分が3メートルということでございます。この財源につきましては、古平小学校の建設基金のほうから400万円取り崩して充てるというものにしてございます。

57ページ、21番、普通河川丸山川河口護岸改修事業300万円、予算書には157ページの2目河川維持費に載せてございます。事業箇所としましては、新地方面、西部地区の丸山川の河口付近の入舟橋より海側の部分につきまして、左岸、右岸やるものでございます。今年度25年度は測量設計につきまして300万円計上させていただきまして、翌年度26年度に改修工事をという計画であります。

ページめくっていただきまして、58ページ、23番、防災無線整備事業(同報系)、事業費2億8,740万円でございます。予算書では、161ページから63ページにかけての災害対策費に計上してございます。事業内容としましては、ご存じのとおり基地局1基、中継局2基、屋外拡声器24基、戸別受信機1,750台ということで当初見積もりました。

続きまして、59ページ、24番、防災行政無線整備の移動系の部分でございます。事業費160万円、予算書では163ページに載せてございます。事業内容は、現在ございますハンディ無線とか車に積んでおる無線の更新でございます。車載用無線を4台、現在3台ございますけれども、4台にすると。また、ハンディの部分の無線機を8台、現在は9台でございますけれども、更新するものでございます。現在使っているのは、平成9年の整備でございますので、15年経過したということで、新しいものに取りかえるというものでございます。



ページめくっていただきまして、60ページ、25番、災害備蓄庫設置事業150万円、予算書163ページにございます。小学校の敷地に備蓄庫として整備するもので、写真にあるようなものを考えてございます。翌年の26年には無線のほうにも設置を考えてございます。

61ページ、26番、防災情報板設置事業330万円、予算書では先ほどと同じ163ページに載せております。事業内容、海拔表示板設置を町内50カ所程度にやる予定でございます。電柱に巻く予定でございます。また、避難場所表示板の設置を40カ所程度考えてございます。あと、海拔の測量20カ所程度ということで、これは下水道事業やっていたときに海拔の測量している部分がございますので、それで網羅できなかった部分、海拔が不明な部分の箇所を20カ所程度測量するものでございます。

ページめくっていただきまして、62ページ、27番、教員住宅取得償還金214万6,000円、予算書では167ページにございます。これは、毎年出してございます公立学校共済組合への償還金の部分で、25年度では214万6,000円ということですのでしております。26年度に終了する予定でございます。

63ページ、28番、古平小学校整備事業735万1,000円ということで、予算書171ページから173ページにかけて載せてございます。事業内容としましては、小学校裏の環境整備ということで、積み残しておりました部分を施行すると。そして、芝刈り機を1台購入したいなということでございます。合わせました事業費が735万1,000円、そのうち小学校建設基金のほうから730万円取り崩して充てるというものでございます。

ページめくっていただきまして、64ページ、29番、海洋センター施設更新事業2,817万1,000円、予算書の183ページ、2目海洋センター費に載せてございます。事業内容、体育館の屋根の改修工事でございます。そして、内部につきましては暖房機の改修工事ということで、暖房機につきましては体育館の部分で6台、トレーニングルームで2台、ホール2台と考えてございます。B&G財団のほうからの助成金をもらう予定でございます。

65ページ、消防の部分で火災予防広報車購入事業550万5,000円、予算書のページでは211ページに載せてございます。事業内容としましては、広報車1台を更新するというものです。大きき的には、トヨタのハイエースバンの4WDの大きいほうのやつだと思いますけれども、広報車自体が537万8,000円ということで、あとの金額につきましては保険料とか重量税の部分で総額550万5,000円を計上させていただきました。現在使っているものの購入は、平成13年の8月に購入したものでございますので、この車12年目に入っていますので、更新するものでございます。

建設事業の主なものについては、以上でございます。

続いて、72ページ、お聞きください。72ページからは、主要な財政数値等の推移について載せてございます。そのうちかいつまんで説明させていただきます。ここには、会計別の一般職員数の推移について載せてございます。グラフで見ますと、全会計の全職員数ですね、正職員の数が平成15年度ではピーク82人というところ、この表でのピークですね、ピーク82人というのが漸減していきまして、財政的に苦しかった部分、行革をしてきた部分ということで下がってきてございます。昨年69人となっていますが、実員としては69人で、昨年の当初予算では71人分ということで考えてございました。ことしふえまして、総計72人ということで、若干人数的には少しふやしてございます。

続いて、75ページをお聞きください。こちらには地方債の借入額と残高を載せてございます。こ

とのように大きな、巨大というか大型事業が3本ほどのせてございますので、地方債の借り入れ金額も大きくなると、残高もふえるということで、グラフで見ていただければ25年度はだんだん上がってきているのだということがわかると思います。

ページめくっていただきまして、77ページごらんください。77ページは町税の推移ということで、町民税から都市計画税まで町税全体の部分をグラフ化してございます。平成15年度、やはり昔のほうが人口も多く景気もよかったということで、町税全体も大きかったと。2億8,500万円、15年度にはあったと。だんだん右肩下がり、17年から20年までは横ばいですが、その後また減ってきているものでございます。ことしの予算としては、2億1,400万円ほどの計上しかできておりません。

最後に、81ページでございます。こちらは、各種基金の残高の推移について載せてございます。数字のほうの部分でございますが、(イ)、特定目的基金の表の部分で、まず財政調整基金につきましては24年度に比べて若干減りまして、25年度では4億7,700万円ほどでございます。減災基金につきましては、これは平成15年が3億4,400万円ほどでピークだったのですが、どんどん使っていきまして、25年度の残高としましては1億9,000万円ほどを考えてございます。この財調と減債を足しました25年度の残高、予算上では6億6,700万円でございます。そして、下のほうのその他特定目的基金、25年度、コミュニティーから小学校建設費までプラスしますと、残高4億2,000万円ということで、6対4ぐらいの割合となっております。合計10億8,836万1,000円の予定でございます。

以上、一般会計の説明でございましたが、ここでこの予算にのせております3つの事業につきましてお願いがございます。具体的には、先日の行革後の報告でも出した件でございます。一般会計の部分につきまして、あす荷さばき施設の部分、防災無線の部分、小学校通線の部分で、合計の金額で6億2,000万円ほどの部分について国の補正予算のほうにのると、補助金のほうがのるということでございますので、本町においても24年度の予算にのせたいということでございます。あす提出させていただきますして、議決をいただきたいと。また、その時点で二重になってございますので、本体のほうの予算を最終日の議決をいただきました後に3事業6億2,000万円を削る、補正予算(第1号)です。25年度の第1号を提出させていただきますして、きれいな形で終わりたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(逢見輝統君) それでは、ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長(逢見輝統君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議案第1号 平成25年度古平町一般会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第2号 平成25年度古平町国民健康保険事業特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長(佐々木容子君) 議案第2号 平成25年度古平町国民健康保険事業特別会計予算につ

きましてご説明を申し上げます。

予算の説明書を使ってご説明いたします。86ページ、87ページをお開きください。平成25年度予算総額は、歳入歳出それぞれ1億9,800万円で、前年度比3,800万円の減となっております。

最初に、歳出予算についてご説明をいたします。87ページ、歳出の表でございしますが、1款総務費、1項総務管理費の1億9,666万9,000円でございますが、備考欄にあります。人件費等、こちらが1,166万円、これは職員1名分の給与費、さらに後志広域連合から町に対しまして委託されております特定健診業務の委託料を見込んでおります。前年度比で500万円ほど減となっておりますが、これは職員1名減によるものでございます。人件費の内訳につきましては、厚いほうの予算書になりますが、279ページから給与費明細書をご載せてございますので、こちらのほうは後ほどごらんいただきたいと思っております。

それでは次に、後志広域連合負担金1億8,500万9,000円、こちらでございますが、広域連合の積算内容についてご説明いたしますので、次のページ、88ページ、89ページをお開きください。ここでは、後志広域連合の積算をもとに古平町が負担すべき広域連合負担金を前年度24年度と比較の形で記載をしております。広域連合の負担金は、歳出から歳入を差し引いた額となっております。89ページ、歳出の表の一番下、備考の欄に②と書かれている欄、歳出合計ですが、こちらの25年度の額7億61万7,000円から88ページ、歳入のほうでございしますが、こちらの上のほうの表、①と備考欄に書いておりますが、その欄の25年度5億1,560万8,000円を引きまして、その下の表になりますが、②引く①、この欄の25年度1億8,500万9,000円が25年度の古平町が負担すべき額となっております。前年度と比較いたしまして、3,278万7,000円減となっております。その内容といたしましては、89ページの歳出でいきますと2款の保険給付費、3款の後期高齢者支援金等、それから6款の介護負担金、減となっております。7款の共同事業拠出金は増となっておりますが、歳出の合計でいきますと前年度比1,315万8,000円ほど減となっております。歳入のほうでは、2款国庫支出金が減となっておりますが、4款の前期高齢者交付金、5款の道支出金、6款の共同事業交付金が増となっております。歳入の小計で見ますと1,962万9,000円が減となっております。結果的に歳出が減り、歳入がふえるということで、25年度の分賦金は前年度より減額という結果となっております。

再び87ページのほうへお戻りください。歳出、1款2項の徴税费でございますが、こちらは納税通知書発行にかかります印刷製本費、それから郵便料、保険税、こちらの口座振替手数料などを計上しております。

その下、3款の諸支出金につきましては、過年度納付されました保険税を還付する際の還付加算金を計上しております。

次、歳入のほうをご説明いたします。86ページ、ごらんください。1款1項国民健康保険税1億347万3,000円でございますが、前年度とほぼ同額となっております。平成23年度からということで、国民健康保険の財政健全化計画、こちらのほうの基本方針の中で税率改正や課税限度額変更は行わないということで、25年度につきましてもそちらのほうの変更は行っておりません。保険税の算定状況につきましては、同じ説明書の90ページと91ページに載っておりますので、こちらも後ほどごらんいただきたいと思っております。

それから、歳入、下のほう下がりがまして、3款の1項他会計繰入金でございますが、先ほど一般会計の説明のほうでもございましたが、前年度比で3,793万4,000円減額となっております。内訳のほうは備考のほうに書いてございますが、3つ目に職員給与費と繰入金がございます。これは、職員1名の人件費の財源として充当されますし、それ以外の繰入金につきましては1款の国民健康保険税とあわせまして、後志広域連合負担金に充当されるということになっております。なお、今年度も財政支援繰入金ということで2,500万円を計上しております。

下へ下がりがまして、5款諸収入、3項の雑入でございますが、先ほど歳出のところでも申し上げましたが、広域連合から特定健診事業の受託ということで受託収入を見込んでおります。

以上で平成25年度の国民健康保険事業特別会計予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第2号 平成25年度古平町国民健康保険事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第3号 平成25年度古平町後期高齢者医療特別会計予算の説明を求めます。

○民生課長（佐々木容子君） それでは、続きまして議案第3号 平成25年度古平町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

説明のほうは、国保のときと同じように予算説明書を使って行います。96ページ、97ページをお開きください。25年度の予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ5,970万円で、前年度比480万円の減となっております。

最初に、こちらのほうも歳出のほうからご説明申し上げます。97ページ、歳出の表でございますが、1款総務費、1項総務管理費528万1,000円でございますが、職員1名分の人件費、それから高齢者健康診査業務の委託料、後期高齢者システムの保守委託料などを計上しております。こちらのほう、前年比で433万円ほど減額となっておりますが、職員の異動によりまして人件費が減となっているためでございます。人件費の内訳につきましては、こちらのほうも予算書の給与費明細書、後ほどごらんいただきたいと思います。

2項の徴税费でございますが、保険料の決定通知書印刷製本と、それから郵便料のほうを計上しております。

次、2款1項の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。5,368万1,000円でございます。後期高齢者医療広域連合の積算に基づいておりますが、保険料相当分が3,203万3,000円、また事務費に相当いたします共通経費といたしまして211万3,000円、保険基盤安定負担金分といたしまして1,953万5,000円が算定されております。

3款の諸支出金につきましては、過年度納付されました保険料の還付金でございます。

次、96ページ、歳入のほうをごらんください。1款1項の後期高齢者医療保険料でございますが、前年度比58万1,000円増の3,203万3,000円となっております。この表、同じページの下のほうに(1)、料率という表ございますが、こちらにありますとおり平成25年度は均等割、所得割、限度額の変更は行っておりません。被保険者数が若干ふえるものというふうに見込んでおります。

次に、3款1項一般会計繰入金でございますが、前年度比で512万9,000円減の2,673万2,000円で

ございます。内訳につきましては、備考に記載のとおりでございますが、職員給与費等繰入金は職員1名分の人件費、それから広域連合共通経費、保険料の軽減措置を行った分に関しましての保険基盤安定繰り入れは1款の後期高齢者医療の保険料とともに後期高齢者医療広域連合への納付金へ充当されることとなっております。先ほどの基盤安定繰入金でございますが、1,953万5,000円のうち道が4分の3、町は4分の1を負担しております。

次、5款3項受託事業収入でございますが、歳出でもございましたが、高齢者健康診査業務受託収入ということで、後期高齢の広域連合から交付をされるものでございます。

次、4款償還金及び還付加算金でございますが、歳出でもご説明いたしましたが、過年度保険料の還付金、財源としてこちらのほうも広域連合のほうから返還をされることとなっております。

以上で25年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝続君） ただいま議案第3号 平成25年度古平町後期高齢者医療特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第4号 平成25年度古平町簡易水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（本間好晴君） ただいま上程されました平成25年度古平町簡易水道事業特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算説明資料の101ページをごらんください。まず、歳出予算からご説明申し上げますが、歳出総額は対前年比700万円増の1億9,600万円としたところでございます。主な増減といたしましては、1款総務費では729万円の増額となっておりますが、内容といたしましては職員人件費分で100万円余りの増額、それから今年度上下水道料金システムの機器更新、長い間の懸案事項でございましたが、これの更新を行うべく、今年度の支払い予定分、リース分が165万円を計上してございます。それから、上水道企業会計から簡易水道特別会計に変更したということで、これまで実質2年間の消費税の納付をすることがない会計というふうに位置づけられてございましたが、これが平成24年度の決算分につきまして、25年度で消費税の納付義務が発生するというので、25年度の予算に消費税納付予定額458万9,000円を計上したところでございます。この内訳といたしましては、24年度の消費税の計算に係る額と、それからその額の2分の1を25年度の予定納税という制度になっておりますので、25年度に係る消費税の予定分、その2分の1を合わせまして458万9,000円を計上しております。そういったことから、総務費でふえた要因でございます。

それから、施設費では対前年比665万9,000円の減となっておりますが、記載のとおり浄水施設費と配水施設費、これは維持管理でございます。それぞれ130万減と25万の増と。これは、維持管理の分でございます。

それから、その下にあります2項の施設整備費、ここで560万円の減額となっております。これは、後ほど建設事業の中でご説明を申し上げます。

それから、公債費につきましては、対前年比536万3,000円の増の8,056万3,000円を計上してございます。簡易水道の整備をしましたので、もう少し伸びる年度が続くということでございます。

それから、諸支出金の給水工事受託事業費で88万8,000円の増額をしてございますが、これは受託

工事でございます。中身は、消火栓の修繕をちょっと昨年よりも多目に予定しておりますので、その関係で工事費をふやしてございます。

建設事業の内容ですが、105ページをお開きください。今年度の建設事業費、まず1番目は配水管の更新事業で3,300万円を計上してございます。これは、老朽した管を逐次入れかえていくということで、昨年も同様の額で進めております。位置等は図面で見ていただければと思いますが、この箇所を3,300万円、設計料を合わせまして3,300万円を計上してございます。そのうち1,000万円が国の補助金でございます。起債は、簡水債と過疎債、それぞれ2分の1、合わせまして2,300万円を予定してございます。

次に、107ページの配水管の新設事業でございます。これは、両方に図面ついてございますが、106ページにも図面ございますが、新小学校の前から清丘1号線であります。それをずっと上っていきまして、町長宅の前を通って、その水道管までつなげるということで、本年度500メートルを一気に残り分をやるということで、これで本陣からの水とこの学校からの水がつながると、そういった状況になります。その事業費として1,000万円を計上してございます。

それから、108ページでは量水器の更新事業費として630万円を計上してございます。昨年がピークの年でございましたが、今年度につきましては194個を予定してございます。

それから、109ページには、先ほど申し上げました上下水道料金システムの機器の更新でございます。リース契約で分割払いということで平成24年度165万円を計上してございます。残りにつきましては、まだ契約はこれからでございますので、予算の上限として債務負担分で1,485万円を債務負担の議決をいただくということで予算に計上、盛り込んでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、歳入予算に戻りまして、100ページになりますが、本事業収入の中心となります水道料金、使用料でございますが、やはり低減化が続いているということで、前年度と比較しますと290万円ほど減の1億943万9,000円を計上してございます。

それから、国庫補助金につきましては、先ほど申し上げました配水管の更新の事業費に1,000万円、昨年同額を計上しております。

それから、繰入金、一般会計の繰入金につきましては、交付税で措置されている額がふえるということで、ルール分でございますが、これを一般会計から増額して2,269万1,000円を繰入金として見込んでございます。

それから、基金繰入金は財源不足分になりますが、2,633万7,000円を見込んでおります。

それから、諸収入の受託事業収入、これが88万7,000円ほどふえておりますが、先ほど歳出のほうで申し上げました消火栓の受託事業費に見合い分の収入でございます。

それから、町債、簡易水道事業債、過疎債も含めまして、昨年と同額の2,300万円を計上しております。

以上、歳入歳出予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） ただいま議案第4号 平成25年度古平町簡易水道事業特別会計予算について

て提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第5号 平成25年度古平町公共下水道事業特別会計予算の説明を求めます。

○建設水道課長（本間好晴君） それでは、平成25年度古平町公共下水道事業特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算説明資料の113ページ、歳出からご説明を申し上げます。ご承知のとおり、本会計につきましては平成22年から維持管理、それから公債費の償還、それから職員の人件費と、そういった維持管理を中心とした年度でございまして、平成25年度につきましても同様の状況でございます。予算総額は、対前年比450万円減の2億6,750万円としてございます。

主な増減の施設費で613万5,000円の増となっておりますが、今年度につきましては下水道の今後の基本計画を作成する必要があるということで、その委託料として525万円を計上したところによりまして増額となったところでございます。

それから、地方債の償還、返還、公債費につきましては1,034万7,000円減、総額で2億309万3,000円を計上してございます。昨年に引き続き、これからは少しずつ公債費の償還は減っていくということでございます。

それから、これに対しまして歳入の予算でございしますが、中心となります下水道使用料、2款でございしますが、使用料につきましては13万3,000円増の2,725万5,000円を予算計上してございます。なかなか接続率、件数等が大きくはふえないということで、収入を前年並みの予算額としたところでございます。

それから、3款国庫補助金でございしますが、新規に262万5,000円を計上してございます。これは、先ほどの下水道基本計画に対する補助金を262万5,000円計上したものでございます。

それから、飛びまして一番最後になりますが、町債、対前年比1,580万円減の1億580万円、これは平準化債でございます。借りかえでございします。これが対前年比1,580万円減になった関係から、5款の一般会計からの繰入金、これがどうしてもここに頼らざるを得ないということで、一般会計からの繰入金を890万円、対前年比増額の1億3,141万2,000円を見込んでございます。

これが歳入歳出予算の内容でございします。以上、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（逢見輝統君） ただいま議案第5号 平成25年度古平町公共下水道事業特別会計予算について提案理由の説明が終わりました。

続いて、議案第6号 平成25年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算の説明を求めます。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） ただいま上程されました議案第6号 平成25年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算について提案理由をご説明いたします。

予算書と予算説明書、両方使って説明いたします。まず、予算書475ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,960万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたします。予算書478ページ、479ページをお開きください。1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、前年比98万6,000円減の3,187万2,000円とするものです。

それから、2項居宅介護支援事業費、前年比マイナス3,000円の753万3,000円とするものです。

3項介護予防支援事業費、前年比15万1,000円減の5万3,000円とするものです。

予備費については、前年比6万円減の14万2,000円とするものです。

詳細についてご説明いたします。予算書498ページ、499ページをお開きください。1款1項1目通所介護事業費、前年比102万8,000円減の2,860万8,000円とするものです。これは、いわゆるデイサービス事業に係る指定管理料、古平町社会福祉事業協会のほうに指定管理する経費でございます。そのほか、利用者に対する料金の徴収に関して口座振替の手数料を予算計上しております。

続いて、2目短期入所生活介護事業費、前年比4万2,000円増の326万4,000円とするものです。まず、11節については、ショートの部屋、2部屋の受け入れるための介護用品等を購入するものが主な経費でございます。委託料については、利用者の食事代、それから社協に対する委託料が主な経費でございます。それから、14節の使用料及び賃借料については、寝具の借り上げ経費でございます。

次に、2項1目居宅介護支援事業費、これはいわゆるケアプランの事業でございます。ケアプランをつくる職員1名の人件費が2節、3節、4節でございます。それから、9節旅費については、振興局による集団指導等を行う、出席するための経費、それから研修旅費についてはケアプランをつくるケアマネの必須研修、2つほどございますので、そちらに参加させる経費です。需用費についても、この研修等に参加するテキスト代等が主な経費になっております。

続いて、500ページ、501ページをお開きください。12節、これについては独居高齢者の加算の算定をするための住民票を取得するための経費でございます。13節委託料については、職員の健康診断に係る経費でございます。14節については、ケアプラン等をつくるためのシステムの使用料であります。19節については、各種研修等に参加するための負担金であります。

それから、3項1目介護予防支援事業、13節委託料、これについては要支援者の予防プラン作成に係る経費であります。町外に一時的に居住している方の予防プランをその住んでいる町の介護プランを作成する事業所のほうに委託する分、新規1件分を予定しております。

続いて、歳入について説明いたします。488ページ、489ページをお開きください。それと、予算説明書123ページをお開きください。失礼いたしました。予算書476ページ、477ページをお開きください。1款1項介護給付費収入、前年比283万8,000円増の3,139万2,000円とするものです。

2項自己負担金収入、前年比35万6,000円増の485万6,000円とするものです。

2款1項一般会計繰入金、前年比433万4,000円減の321万円とするものです。

3款1項繰越金については、繰り越しがある場合を想定しまして、1,000円を計上しております。

4款諸収入については、財源調整です。

歳入詳細についてご説明いたします。488ページ、489ページをお開きください。それと、予算説明書123ページをお開きください。1款1項1目居宅介護サービス費等収入、1節通所介護費収入については、予算説明書123ページの一番上の表のほうに介護予防通所介護という表がございます。このちょうど真ん中ら辺に介護給付費9割・公費分が295万8,000円。それと、2段目の表の同じく真ん中の合計欄2,135万2,000円、これを合わせたものです。それと、もう一段下の介護保険外サービスの障害者デイサービスの部分、受託収入と書いている34万3,000円、これらを合わせて2,472万



8,000円としております。2節居宅介護支援サービス計画費収入、これについては予算説明書の124ページの上の表になります。要介護者12名の方のケアプランを作成する経費としての収入が182万8,000円を計上しております。それから、予算書488、489に戻っていただきまして、3節短期入所生活介護費収入については、予算説明書123ページの一番下、短期入所生活介護の表の真ん中ら辺、給付費等小計と書いている欄331万5,000円、これは公費負担の分でございます。

それから、予算書488、489に戻っていただきまして、2目介護予防サービス費収入、1節介護予防支援サービス計画費収入、これは要支援1、2の方の介護予防のケアマネジメントをした報酬でございます。152万1,000円。予算説明書124ページの表の2つ目になります。

それから、予算書488、489にまた戻っていただきまして、2項1目自己負担金収入、1節通所介護自己負担金収入、これはデイサービスを利用された方の利用料が247万3,000円、それから食事の自己負担金に係る収入が135万2,000円。それから、2節短期入所生活介護自己負担金収入、これについてはショートを利用した方の自己負担金収入で103万1,000円になります。予算説明書123ページ、今ご説明した自己負担金収入、通所介護の部分については予算説明書の123ページ、一番上の表、自己負担金の1割と書いている部分、それからその下の同じく自己負担金1割の213万7,000円の部分になります。短期入所については、一番下の表の利用者負担小計と書いている部分103万1,000円となっております。

それから、予算書にまた戻っていただきまして、490ページ、491ページをお開きください。繰入金収入、1節その他一般会計繰入金、前年比433万4,000円減の321万とするものであります。

以上、説明を終わります。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（逢見輝統君） 以上で日程第5、議案第1号 平成25年度古平町一般会計予算から日程第10、議案第6号 平成25年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までの説明が終わりました。

本件につきましては、例年全員で構成する予算審査特別委員会を設置して審査しているところでございます。

お諮りします。本件は、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までは、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

#### ◎散会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時28分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員